

パブリック・コメント用

ふじみ野市最上位計画（案）

Ⅲ 前期基本計画

目 次

III 前期基本計画

第1章 前期基本計画の概要	2
第2章 施策の体系図	3
第3章 前期重点プロジェクト	6
1 “オールふじみ野”まちづくりプロジェクト		
2 元気・健康づくりプロジェクト		
3 子育てるならふじみ野市プロジェクト		
4 次代を担う子どもを育むプロジェクト		
5 強靭なまちづくりプロジェクト		
6 美しくにぎわいのあるまちづくりプロジェクト		
第4章 分野別計画	14
分野1 暮らしと地域コミュニティ～人がつながるまち～	15
施策1 協働		
施策2 人権尊重		
施策3 市民総合相談		
施策4 市民窓口サービス		
分野2 生きがい・文化・スポーツ～うるおいのある豊かなまち～	25
施策5 生きがい		
施策6 文化		
施策7 スポーツ		
分野3 子育て・福祉～みんなで支え合う思いやりのあるまち～	35
施策8 地域福祉		
施策9 障がい福祉		
施策10 高齢福祉		
施策11 子育て支援		
施策12 保育		
施策13 生活支援		
分野4 健康・保健～元気・健康の好循環が生まれるまち～	49
施策14 保健・医療体制		
施策15 健康づくり		
施策16 医療保険		
施策17 介護保険（生活支援）		
施策18 介護保険（介護給付）		

分野5 地球環境・自然環境～豊かな水と緑が調和したまち～	65
施策 19 地域、自然環境	
施策 20 循環型社会	
分野6 産業・経済～にぎわいと活力にあふれるまち～	71
施策 21 労働	
施策 22 農業	
施策 23 商工業	
施策 24 観光	
分野7 都市整備～快適で便利なまち～	81
施策 25 道路	
施策 26 交通安全	
施策 27 公共交通	
施策 28 河川	
施策 29 都市計画	
施策 30 公園・緑地	
施策 31 住宅	
施策 32 水道	
施策 33 下水道	
分野8 防災・防犯～災害に強く犯罪のないまち～	101
施策 34 防災	
施策 35 防犯	
分野9 教育～地域の絆で育む学びのまち～	107
施策 36 教育環境	
施策 37 小中学校	
施策 38 社会教育	
施策 39 文化財・郷土資料	
 将来像に向けた市民の役割～「オールふじみ野」未来政策会議の提言から～	118
 第5章 分野別計画を支える取組～成果重視の行政経営～	123
取組1 情報発信と的確な市民ニーズの把握	
(1) 情報発信・収集	
 取組2 スリムで効率的な行政経営	
(1) 経営戦略	
(2) 経営資源（金銭的資源）	
(3) 経営資源（人的資源）	
(4) 経営資源（物的資源）	

資料

- ・ 個別計画一覧
- ・ 用語解説

本文中に「※」印がついている語句は、巻末の用語解説で説明しています。

Ⅲ 前期基本計画

○前期基本計画の考え方

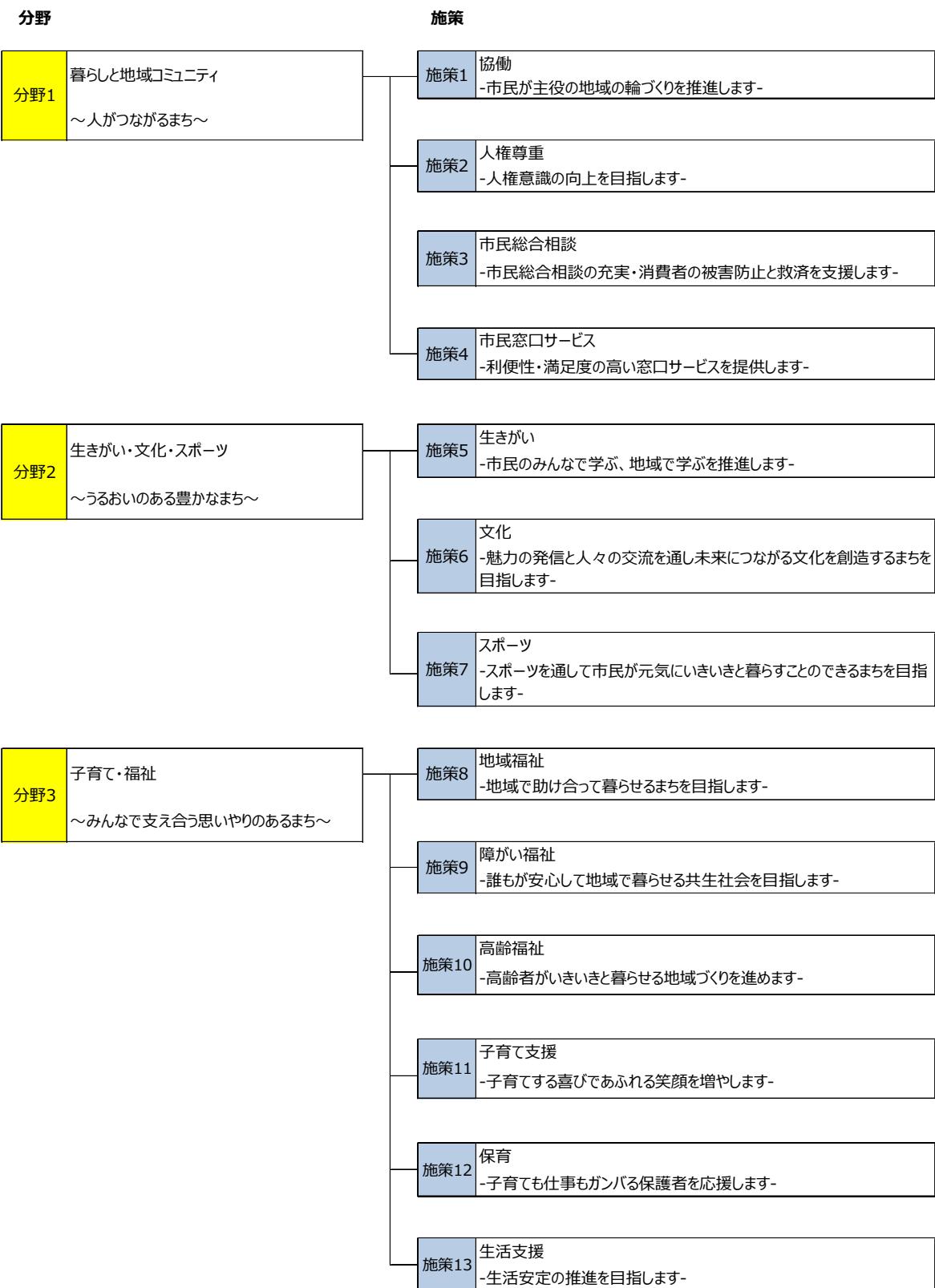
前期基本計画は、基本構想に掲げたまちの将来像「人がつながる 豊かで住み続けたいまちふじみ野」を実現するため、9つの分野に対し平成30年度から35年度（前期）の6年間で具体的に取り組むべき施策を示したものです。

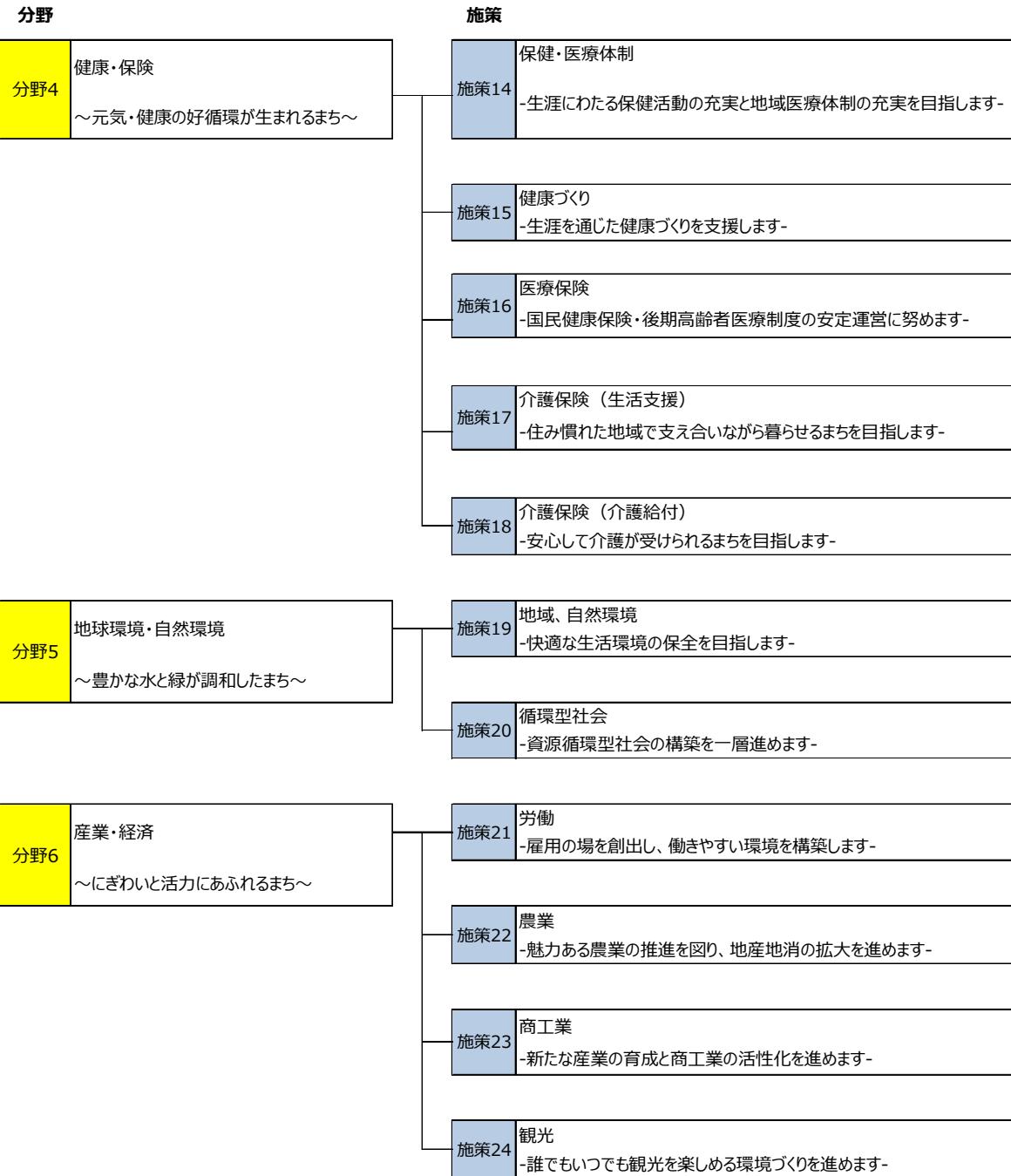
施策の推進に当たっては、基本構想で示した「重点戦略」のうち、前期の6年間で重点的に取り組むべき事項を「前期重点プロジェクト」として位置付け、優先して事業に取り組むとともに、平成27年度に策定をした「ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示した取組を各施策と連動性を持たせることにより一体的に取組を進めています。

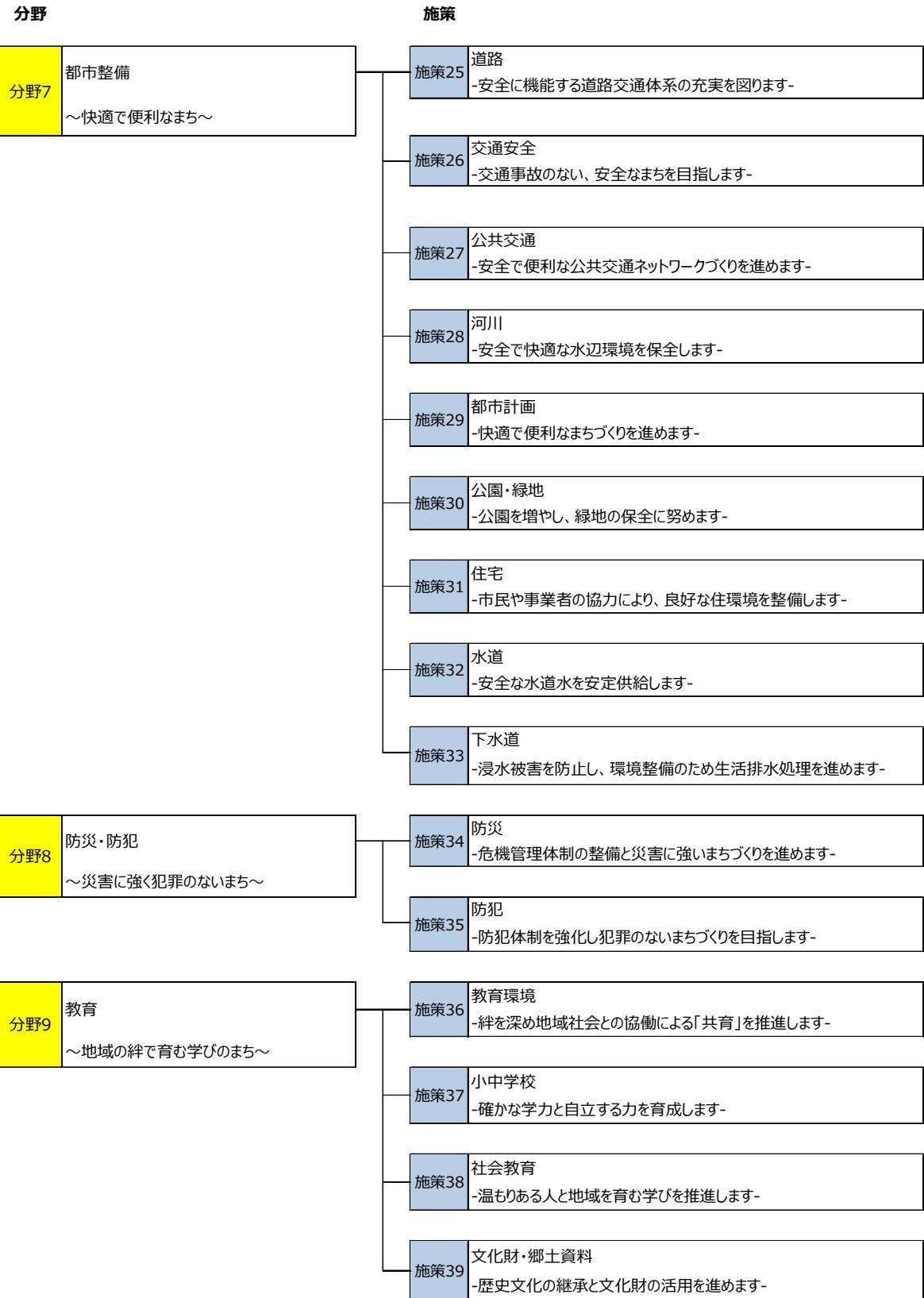
- 計画の相関図

第2章

施策の体系図

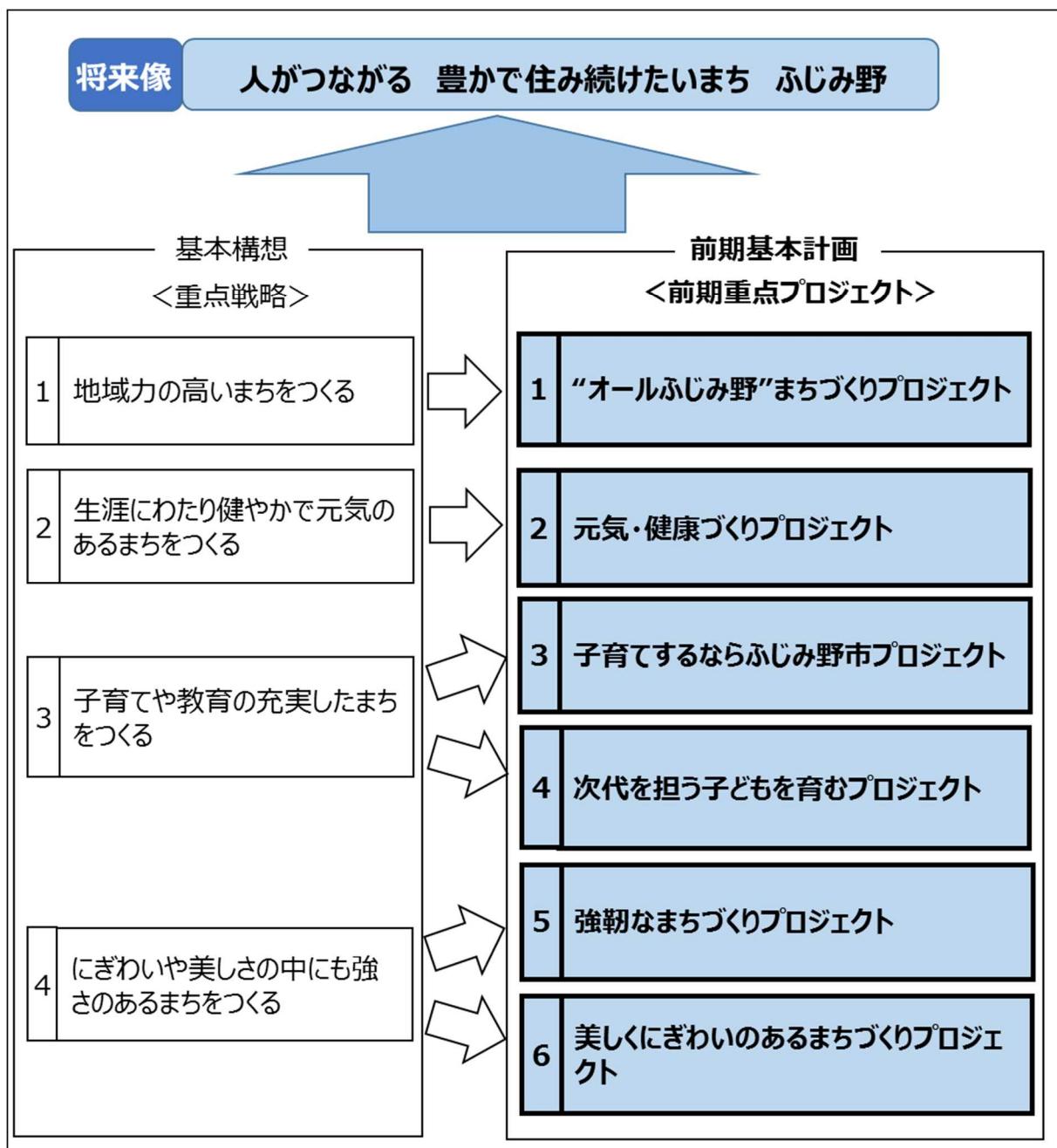






○前期重点プロジェクトの構成

基本構想では、まちの将来像「人がつながる 豊かで住み続けたいまち ふじみ野」の実現を目指し、優先して取り組むべき方向性として4つの「重点戦略」を設定しています。この4つの「重点戦略」の考えに基づき、前期基本計画の6年間で重点的に推進する具体的な取組を「前期重点プロジェクト」として位置付けます。



1 “オールふじみ野”まちづくりプロジェクト

○プロジェクトのねらい

市民一人ひとりが生きがいをもって暮らし、地域で活躍する場を創出するとともに、自治組織、市民団体（NPO 法人等）の活動を支援し、「オールふじみ野」で協働のまちづくりを進めます。

○重点的な取組

～市民が活躍できる場の創出～

- 地域での協働のまちづくりを進めるため、自治組織活動の支援を強化します
- 「市民活動支援センター」を拠点として市民団体の活動支援を強化します
- 「市民大学ふじみ野」により学びを地域貢献に活かせる機会を提供します
- 市民が市政に参加するための様々な機会を提供します

○主な指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	関連施策
自治組織の加入率	56.7%	60.0%	施策 1
市民活動支援センターの登録団体数	107 団体	150 団体	施策 1
市民大学ふじみ野の修了生の活動実績数	－	100 回	施策 5

2 元気・健康づくりプロジェクト

○プロジェクトのねらい

生きがいのための学習や文化・スポーツ、介護予防などの機会を提供し、元気・健康づくりに向けた市民活動を支援することで、市民一人ひとりが元気で健康に暮らし続けることができる基盤を構築します。

○重点的な取組

～元気・健康づくりに向けた市民活動の支援～

- アートフェスタの開催などにより文化芸術を通じた心の健康づくりを推進します
- スポーツイベントなどを通して総合的な健康づくりを推進します
- 健康づくりの拠点となるスポーツ施設を充実します
- 健康管理システムの活用や健（検）診、元気・健康マイルージの取組などにより生涯を通じた健康づくりを推進します
- ラジオ体操や転倒予防体操など健康づくり体操を推進します
- 「元気・健康メニュー」を活用して食育※を推進します

○主な指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	関連施策
文化芸術を通して多様な人が出会う交流促進事業への参加施設・団体数	2 団体	15 施設・団体	施策 6
週 1 回以上スポーツをする 19 歳以上の市民の割合	36.5%	55.4%	施策 7
元気・健康メニュー協力店認定数	8 店舗	15 店舗	施策 15

3 子育てるならふじみ野市プロジェクト

○プロジェクトのねらい

地域ぐるみで出産や育児にかかる家庭の負担を軽減し、切れ目のない継続した子育て支援を推進することで、子どもを安心して産み育てられる環境をつくります。

○重点的な取組

～切れ目のない継続した子育て支援～

- 子育てコンシェルジュ事業により相談体制を充実し、子育ての不安を解消します
- 放課後児童クラブにおける待機児童ゼロを継続します
- 社会情勢に対応した、保育所の待機児童対策を推進します
- ニーズに応じた発育・発達の支援を充実します

○主な指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	関連施策
子育てコンシェルジュ事業の利用者満足度	－	80.0%	施策 11
放課後児童クラブ利用者満足度	77.0%	85.0%	施策 11
保育所待機児童数	21 人	0 人	施策 12
病児・病後児保育※実施箇所数	3 箇所	5 箇所	施策 12

4 次代を担う子どもを育むプロジェクト

○プロジェクトのねらい

快適で魅力のある学びの場を創出することで、次代を担う子どもたちの学ぶ意欲と確かな学力を育みます。

○重点的な取組

～魅力ある学びの場の創出～

- 地域協働学校※の取組により学校・家庭・地域が連携した教育を推進します
- 放課後子ども教室※では子どもの居場所と心の豊かさを育む環境づくりを推進します
- ALT※の配置や ICT※の活用によりグローバル社会に対応する教育を推進します
- 小中学校の大規模改修工事により快適な教育環境を構築します

○主な指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	関連施策
地域協働学校※指定校	－	6 校	施策 36
全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙 「学校に行くのが楽しい」と答えた児童生徒数 の割合	小学校 6 年生 85.4 %	小学校 6 年生 92.0%	施策 37
	中学校 3 年生 80.2 %	中学校 3 年生 87.0%	

5 強靭なまちづくりプロジェクト

○プロジェクトのねらい

首都直下地震の懸念や気候変動に起因する局地的豪雨など、近年大規模化する自然災害に備えるため、ハード、ソフトの両面から災害対策を強化することで、市民が安心して暮らせる環境をつくります。

○重点的な取組

～災害対策の強化～

- 浄水場配水池の耐震補強や老朽管（石綿管）の更新により水道施設の強靭化を図ります
- 雨水浸透・貯留施設の設置及び維持管理により浸水被害への対策を強化します
- 自主防災組織を確立し地域防災力を向上します
- 自助・共助・公助の3層の実践的な防災訓練を実施します
- 防災施設・資機材・災害備蓄品を充実します
- 地域防災拠点の機能を充実します

○主な指標

指標名	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)	関連施策
石綿セメント管の残延長	12.5km	5.0km	施策32
貯留浸透施設設置数	45箇所	53箇所	施策33
自主防災組織率（団体数）	100% (57団体)	100% (58団体)	施策34

6 美しくにぎわいのあるまちづくりプロジェクト

○プロジェクトのねらい

「快適」や「ゆとり」を育む緑と調和した良好な住環境を維持し、魅力的な都市空間を創出します。また、商業をはじめとした地域経済の活性化を推進し、地域のにぎわいを創出します。

○重点的な取組

～地域経済の活性化～

- 『「福」バル』などの開催により地元商店街を活性化します
- 「軽トラ市」や「ふじみ野マルシェ」、「上福岡七夕まつり」や「おおい祭り」などの開催により地域のにぎわいを創出します

～良好な住環境の創出～

- 道路や公園のユニバーサルデザイン化を推進します
- 地区計画※などによる秩序あるまちづくりを推進します
- 自然環境の計画的な保全により緑化を推進し、良好な景観を維持します
- 空き家の適正管理を推進し、良好な生活環境を確保します

○主な指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	関連施策
『「福」バル』のチケット販売数	1,341 セット	1,800 セット	施策 24
「上福岡七夕まつり」、「おおい祭り」の来場者数	239,000 人	252,000 人	施策 24
1 人当たりの公園等面積	3.1 m ² /人	5 m ² /人	施策 30

基本構想で定められた将来像の実現に向けた分野と、これに基づいた具体的な施策展開を分野別かつ体系的に示しています。

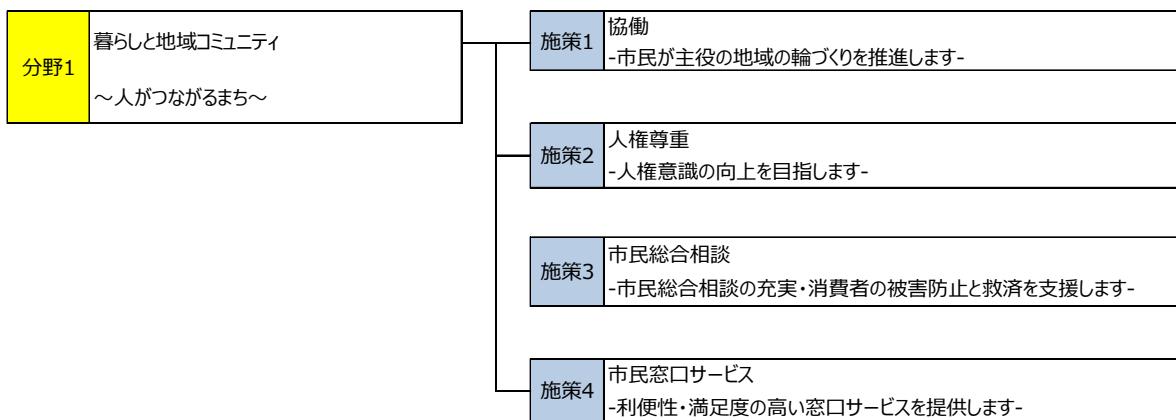
分野1 暮らしと地域コミュニティ～人がつながるまち～

○分野の方針

市民一人ひとりがまちづくりの主体であることを認識し、身近なところから市政に参加することで、協働によるまちづくりを目指します。

声掛けや助け合いなど、周りを気遣う思いやりにあふれた地域コミュニティを形成するとともに、男女共同参画や多文化共生を推進し、だれもが暮らしやすいまちづくりを目指します。

○分野を構成する施策



施策 1	協働 – 市民が主役の地域の輪づくりを推進します –
-------------	-------------------------------

○現状と課題

- ・ 「ふじみ野市自治基本条例」の理念に基づく協働のまちづくりを進めるため、協働の仕組みや環境づくりに向けた「協働のまちづくり推進指針」を策定し、取組を進めています。
- ・ 大学などの包括連携協定※機関との連携・協力を深め、様々な市民の学びの場を創出し、人材育成の強化を図ることが必要です。
- ・ 市民活動団体や NPO 法人との連携を図るとともに活動支援などを通じて、地域協働を進めてきましたが、一層の連携協力のための支援が必要です。
- ・ 市内の自治組織では、会員の高齢化や加入率の低下など多くの課題を抱えており、市民自らの手による地域づくりのための人材の育成と地域での協働のまちづくり体制の環境整備が必要です。
- ・ ふるさと意識を醸成するため地域の夏祭りなどを支援してきました。
- ・ コミュニティ施設が老朽化し、安全・安心な施設の整備が課題となっているため、施設の計画的な改修が必要です。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- ・ 自治組織の加入率、加入世帯数の推移（表）
- ・ 市民活動支援センター登録団体数の推移（表）
- ・ 市民活動団体の活動（写真）
- ・ おおい祭りの活動（写真）
- ・ 市民大学の活動（写真）

○施策の目標

市内で活躍する市民団体の主体性を尊重した支援と、大学や企業等との連携を図り、多世代にわたる市民に対し、相互交流や地域での実践につながる場を提供し、協働のまちづくりへの意識の醸成と人材の育成を推進します。また、自治組織などの活動を支える仕組みの充実を図ります。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 協働のまちづくりの推進

- ・市民活動団体や関係機関等と連携を図り、協働のまちづくりへの意識が醸成されるよう、市民の学びの場づくり並びに意識啓発と人材育成に取り組みます。
- ・協働のまちづくりという視点に立つ行政運営を進めます。

(2) 地縁活動や市民活動の支援

- ・自治組織や市民活動団体の活動について、主体性を尊重した支援を推進します。

(3) コミュニティ施設の整備

- ・自治組織やNPO法人、ボランティア団体の活動拠点となるコミュニティ施設の計画的な整備と機能の充実を図ります。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)	定義・選定理由
自治組織の加入率	56.7%	60.0%	市内における自治組織の加入率。市民の協働によるまちづくりを推進する指標となるため。
市民活動支援センターの登録団体数	107団体	150団体	市民の協働によるまちづくりを行う機会の創出を図る指標となるため。
協働のまちづくりイベントへの参加者数	947人	1,300人	市内における協働のまちづくりに関連するイベントの参加者数。協働によるまちづくりへの意識の醸成を図る指標となるため。

○主な個別計画

- ・ふじみ野市生きがい学習推進計画

施策 2	人権尊重 －人権意識の向上を目指します－
------	-------------------------

○現状と課題

- ・ 人権問題の研修会や講演会、人権教育など人権に関する啓発活動を行ってきましたが、今後も市民の人権意識の高揚を図ることが必要です。
- ・ 本市は、平成 22 年 10 月に「ふじみ野市平和都市宣言」を制定しました。平和の尊さを次世代へ引き継ぐための機会として、様々な平和推進事業を実施することが必要です。
- ・ 国や県の男女共同参画基本計画及び社会情勢や環境の変化などに基づき、「DV 防止基本計画※」及び「職業生活における女性活躍推進計画」を含む「ふじみ野市第 2 次男女共同参画基本計画」を策定しました。家庭、職場、地域等あらゆる分野における男女の対等なパートナーシップの構築に向けた環境を整備する必要があります。
- ・ 外国人人口は年々増加しており、国籍も中国、フィリピン、韓国、ベトナムなど様々な国の人々が生活しています。引き続き外国籍市民との交流と相互理解を推進する必要があります。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- ・ 審議会などの女性委員の比率（グラフ）
- ・ 人権講演会などの様子（写真）
- ・ 平和事業などの様子（写真）

○施策の目標

差別の無い基本的人権が尊重された平和な地域社会や男女共同参画社会の実現に向け、市民の人権意識の醸成を促進します。また、外国籍市民が暮らしやすい地域社会づくりを進め、地域における国際交流を推進します。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 人権を尊重した社会づくりの推進

- ・市民・行政・関係機関が連携し、同和問題をはじめとする人権問題に関する普及啓発活動を行います。

(2) 平和な地域社会づくりの推進

- ・戦争の惨禍を後世に伝え、世界平和について学べる機会を提供します。

(3) 男女共同参画の推進

- ・政策・方針の決定過程において女性の参画を推進し、社会参画の機会の拡大を図ります。

(4) 多文化共生（国際交流）の推進

- ・外国籍市民生活相談など多国籍市民が暮らしやすい生活環境をつくります。
- ・多言語による情報提供や外国籍市民との交流の機会の提供などにより、国際交流を推進します。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
人権問題に関する講演会等参加者の関心度、理解度	—	100%	人権尊重社会を目指す講演会などに参加して、人権問題についての関心や理解が深まったと思う人の割合。人権意識の高まりを図る指標となるため。
審議会等女性委員の比率	33.3%	40.0%	各種審議会などにおける女性委員の割合。女性の政策・方針決定過程への参画を推進する指標となるため。

○主な個別計画

- ・ふじみ野市第 2 次男女共同参画基本計画

施策3	市民総合相談 –市民総合相談の充実・消費者の被害防止と救済を支援します–
-----	---

○現状と課題

- これまで市民の多様な相談に対応するため、法律相談員をはじめとする各専門相談員を配置し、総合相談を実施してきましたが、平成27年度からは生活や就労などの相談や支援の窓口を集約し、関係部署と連携した相談支援を行っています。相談ニーズに応じた支援、救済保護までをフォローするため、職員の相談技術の向上や専門相談員による効率的な相談体制の構築が必要です。
- 配偶者暴力相談支援センターを設置し、迅速な支援につながるよう相談サービスの充実に努めています。庁内外関係機関と連携し、DV^{*}被害者の安全と自立のために支援体制の強化が求められています。
- 消費者被害が多様化・複雑化していることから、消費者が身近なところで相談でき、適切かつ迅速な交渉・問題解決を図るため、消費生活相談窓口の対応力強化が求められています。また、消費者の特性に配慮した見守りネットワークの構築を推進することが必要です。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- 相談件数の推移、相談件数の内訳、啓発事業の様子（写真）

○施策の目標

多岐にわたる市民の相談内容に応じ、更に関係部署と連携を強化し、総合的な相談体制の整備を進めます。また、消費生活相談体制の充実と、消費者教育の推進を通じて消費者の意識啓発と被害の防止を図ります。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 総合相談窓口の充実

- ・複雑化・多様化する相談ニーズに総合的に対応できるよう専門相談の充実及び府内の相互連携による支援など、効率的で質の高い相談サービスの提供に努めます。
- ・配偶者暴力相談支援センター※として、DV※被害者の相談から支援・救済保護を迅速に行うため、府内外関係機関や県との連携を強化します。

(2) 消費生活相談の充実

- ・消費者に対する消費者教育・意識啓発を推進し、消費者自身の対応力の強化を図ります。
- ・誰でも、いつでも、どこに住んでいても質の高い相談・救済支援が受けられる相談体制により、被害拡大を防止します。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
市民総合相談の利用者の満足度	98.0%	100%	各種専門相談を受けた相談者の満足度。相談スキルや窓口対応、利便性などを把握し、効率的で質の高いサービス向上を図る指標となるため。
消費生活に関する講座等参加者の関心度、理解度	93.0%	100%	消費生活に関する講座などへ参加して、消費者被害防止への関心や理解が深まつたと思う人の割合。消費生活に関する講座等への参加者の消費者被害防止への意識や理解度向上を図る指標となるため。

施策 4	市民窓口サービス －利便性・満足度の高い窓口サービスを提供します－
------	--------------------------------------

○現状と課題

- ・ 職員一人ひとりが優しく丁寧な窓口対応を心がけ、市民が利用しやすい窓口サービスを進めしており、「利用者満足度調査」では、市民から高い評価を得ています。今後も、より一層利便性の高い窓口サービスの提供をしていくことが求められます。
- ・ 本庁及び支所においては毎月最終日曜日及び 4 月の第 1 日曜日を開庁しています。出張所においては毎週日曜日を開庁し旅券（パスポート）の交付業務も行っています。今後は休日開庁の効率的な実施について、検討が必要です。
- ・ 窓口手続きの効率化や多様化する市民ニーズに対応するため、マイナンバーカードの普及を進めていくことも求められています。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- ・ 市民課の窓口にて市民が受け付けしている様子（写真）

○施策の目標

窓口サービスの向上に向けた取組を引き続き進め、市民目線に立ち、正確でわかりやすい窓口サービスを提供します。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 窓口サービスの充実

- 「利用者満足度調査」の実施により、窓口利用者の意見を反映した改善や職員のスキルアップを図り、迅速で正確な窓口サービスを提供するよう努めます。
- 市民の利便性を向上させるため、休日開庁の効率的な実施などの検討を進めます。

(2) マイナンバーカード普及の拡大

- マイナンバーカードを利用した様々なサービスの提供について近隣市町村と連携を取りながら検討を進め、マイナンバーカード普及の拡大に努めます。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
窓口利用者の満足度	89.1%	90.0%	窓口利用者の満足度調査による満足度。市民ニーズを把握するとともに、窓口サービスの向上を図る指標となるため。
マイナンバーカード普及率	10.2%	20.4%	マイナンバーカードを利用した様々なサービスを提供し、サービスの向上を図る指標となるため。

分野2

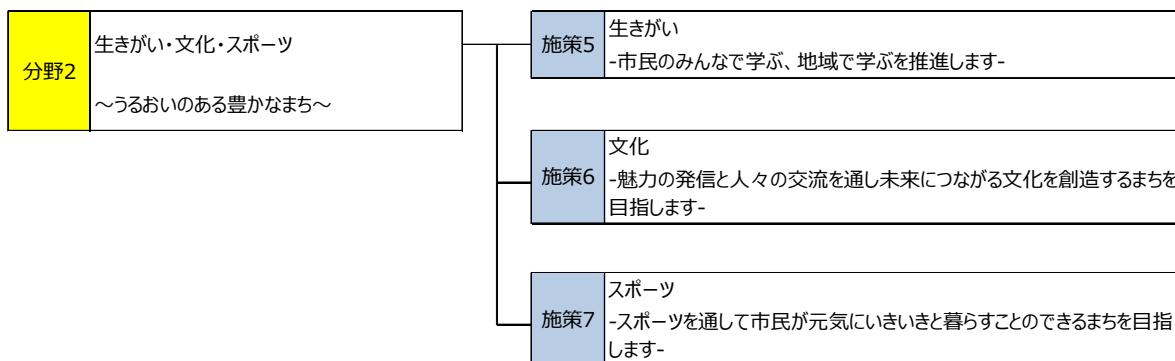
生きがい・文化・スポーツ ～うるおいのある豊かなまち～

○分野の方針

市民や地域団体の自主性・創造性を尊重した文化活動やスポーツ活動を推進することで、うるおいのある豊かな生活を営めるまちづくりを目指します。

だれもが自ら学ぶ機会を通じ、生涯にわたり生きがいをもって暮らせるまちづくりを目指します。

○分野を構成する施策



施策 5	生きがい –市民のみんなで学ぶ、地域で学ぶを推進します–
------	---------------------------------

○現状と課題

- ・ 市民生活の成熟に伴い、生涯にわたり自らの意思で学び、活動を続けられる環境へのニーズが増大するとともに多様化しています。このことから、学びの成果を学校教育や地域に還元できる体制づくりを進めています。
- ・ 学びの講座開設に当たっては、異なる世代の市民の様々なニーズに応じた学習メニューの充実と学習活動の支援が必要です。
- ・ これからの学習のあり方として、自己実現や個々の生活を彩るための学習にとどまらず、市民の日常生活や地域社会の充実、ひいては地域の課題解決に向けた、まちづくり全体の観点から必要とされる知識や技術などを学ぶ環境づくりが求められています。さらに、学びを通じて市民の生きがいづくりを推進し、市民力の結集と地域力の向上を図るための生きがい学習※体制の整備を図ることが必要です。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- ・ 生涯学習に関する市民アンケート調査結果(グラフ)
- ・ 市民大学ふじみ野講義（写真）
- ・ 地域市民活動（写真）

○施策の目標

夢が広がり、生涯を通して学び続ける環境づくりの推進に向けて、多様なニーズを踏まえた市民の生きがい学習[※]への参加機会の創出と支援を行うとともに学んだ経験を地域に還元する仕組みを構築します。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 生きがい学習[※]環境の整備・充実

- ・市民大学ふじみ野をはじめ、様々な生きがい学習[※]の環境整備を進めます。
- ・各世代に応じた講座の開設など、市民のニーズに応じた学習メニューを充実させ、学習活動を支援します。

(2) 生きがい学習[※]の地域還元

- ・市民大学ふじみ野の修了生や生きがい学習[※]ボランティア制度などを活用し、学びの成果を地域に還元する仕組みを構築します。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
生きがい学習 [※] 受講生数	321 人	500 人	市民の生きがい学習 [※] を推進する指標となるため。
市民大学ふじみ野の修了生の活動実績数	—	100 回	市民大学ふじみ野を受講し、その知識や技術を活かして地域活動に参加した回数。受講後、学んだ経験を地域へ還元する指標となるため。
生きがい学習 [※] ボランティアの活動実績数	3 回	30 回	生きがい学習 [※] を支援するボランティアの活動実績数。市民による生きがい学習 [※] の機会を創出する指標となるため。

○主な個別計画

- ・ふじみ野市生きがい学習推進計画
- ・ふじみ野市教育振興基本計画

施策 6	文化 －魅力の発信と人々の交流を通じ未来につながる文化を創造するまちを目指します－
------	--

○現状と課題

- 本市では、歴史や伝統に培われた市民の文化活動を通じ多様な文化の継承・発展が行われています。
- 「文化や芸術に関するアンケート調査」においては、都心に近い割に自然が豊かで住みやすいと感じている市民が多い反面、特徴がないと感じている市民も多く、本市の魅力の発見・発信が求められます。また、子どもの頃から文化芸術に親しむ機会の充実への期待が高く、文化芸術の振興を通じ子どもの豊かな心の育成などが望まれています。
- 文化芸術を活用し、高齢者や障がい者、外国籍市民などこれまで地域において交流の機会の少なかった様々な人々の社会参加を促進することが求められています。
- 多様な文化芸術に触れる機会や場の充実に加え、市民の文化芸術活動の支援やそれを支える人材や地域の団体の育成が必要です。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- 文化や芸術に関するアンケート調査調査結果（グラフ）

○施策の目標

文化芸術事業を通して多様な市民の交流を図るとともに、ふじみ野市の文化的な魅力を発信することで地域の活性化につなげます。また、市民と文化芸術とをつなぐ人材や団体の育成を図ります。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 文化的な魅力の発見・発信

- 市内のアートスポットやアーティスト、ユニークな取組など、市の文化的な魅力を市民参加により発見・発信し地域の活性化につなげます。

(2) 文化の担い手の育成

- 次世代の文化創造を担う子どもの豊かな心や創造性を育むため、子どもの頃から文化芸術に触れる機会を充実します。
- 市民と文化芸術活動をつなぐコーディネーター、ボランティアなどの育成を進めます。

(3) 文化芸術に出会う機会の提供と交流促進

- 文化芸術活動を通して、子育て世代、高齢者、障がい者、外国籍市民など多様な市民の交流を促進します。
- 多くの市民がいきいきと文化芸術活動に取り組める環境づくりを進めます。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
市民と文化芸術をつなぐコーディネーター育成数	－	8 人	アウトリーチ※活動を行うコーディネーターの育成数。市民の文化芸術に触れる機会を創出する指標となるため。
文化芸術を通して多様な人が出会う交流促進事業への参加施設・団体数	2 団体	15 施設・団体	文化芸術を通して多様な人が出会う交流事業に企画段階から参加する福祉施設や団体、国際交流団体の数。施設や団体相互の交流の深まりを推進する指標となるため。
文化芸術事業への参加者数	4,412 人	6,170 人	文化振興計画実行計画に位置づけた市主催の文化芸術事業への延べ参加者数。文化芸術に触れる機会を創出する指標となるため。

○主な個別計画

- ふじみ野市文化振興計画
- ふじみ野市生きがい学習推進計画
- ふじみ野市教育振興基本計画
- 第3期ふじみ野市障がい者基本計画

施策 7	スポーツ －スポーツを通して市民が元気にいきいきと暮らすことのできるまちを目指します－
-------------	--

○現状と課題

- ・ 市民スポーツフェスティバル、ロードレース大会、シニア元気塾※などの事業を通じ、多くの市民がスポーツ活動に参加し、スポーツを通して地域の交流、仲間づくりが進められています。
- ・ 近年、運動習慣が身に付いていない子どもが増加し、子どもの体力や運動能力が低下しています。乳幼児期の運動が児童・青年期のスポーツに親しむ資質や能力の育成に影響することから、子どもの発達段階に応じたスポーツ機会の充実が求められます。また、親子で気軽にスポーツに親しむことができる環境整備も必要です。
- ・ 障がいのある人や、高齢者をはじめ、市民の誰もが生涯にわたりスポーツを親しめる機会の充実と多様な利用者ニーズに対応できるスポーツ環境の整備が求められます。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックを見据え、全国大会などに出場するジュニア・アスリートの育成及び指導者の技術向上が求められます。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- ・ スポーツに関する市民意識調査結果（グラフ・表）
- ・ スポーツ風景（写真）

○施策の目標

すべての市民が生涯を通して、気軽にスポーツに親しみ健康づくりに取り組むことができる機会の充実や環境整備を進めるとともに、スポーツを通じた地域の交流、コミュニティづくりを推進します。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 子どものスポーツ機会の充実

- ・ 乳幼児期から子どもの発達段階に応じてスポーツに親しむことができる機会の充実を図ります。

(2) 生涯にわたり誰もがスポーツに親しめる機会の充実

- ・ 障がいのある人や、高齢者をはじめすべての市民へのスポーツ機会の充実と環境づくりを進めます。

(3) 地域スポーツにおける人材の育成

- ・ ジュニア・アスリートの発掘・育成を進めるとともに、指導者、ボランティアの育成、技術向上を図ります。

(4) 安全なスポーツ環境の整備促進

- ・ スポーツ活動やスポーツ指導における安全性を確保するため、指導者の技術及び指導力の向上を図ります。
- ・ 既存施設の有効活用、利便性の向上などスポーツ環境の整備を図ります。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
週 1 回以上スポーツをする 19 歳以上の市民の割合	36.5%	55.4%	市民意識調査における週 1 回以上スポーツをする 19 歳以上の市民の割合。スポーツを通して健康づくり、体力づくりを促進し、医療費の減及び健康寿命の向上を図る指標となるため。
障がい者のスポーツ事業への参加者数	103 人	300 人	障がい者がスポーツに親しめる機会を創出する指標となるため。（サポートー人数含む延べ参加者数）
スポーツ施設利用者の満足度	57.0%	80.0%	市民ニーズを把握するとともに、市民サービスの向上を図る指標となるため。

○主な個別計画

- ・ ふじみ野市スポーツ推進計画

- ふじみ野市教育振興基本計画
- 第3期ふじみ野市障がい者基本計画
- ふじみ野市生きがい学習推進計画

分野3

子育て・福祉

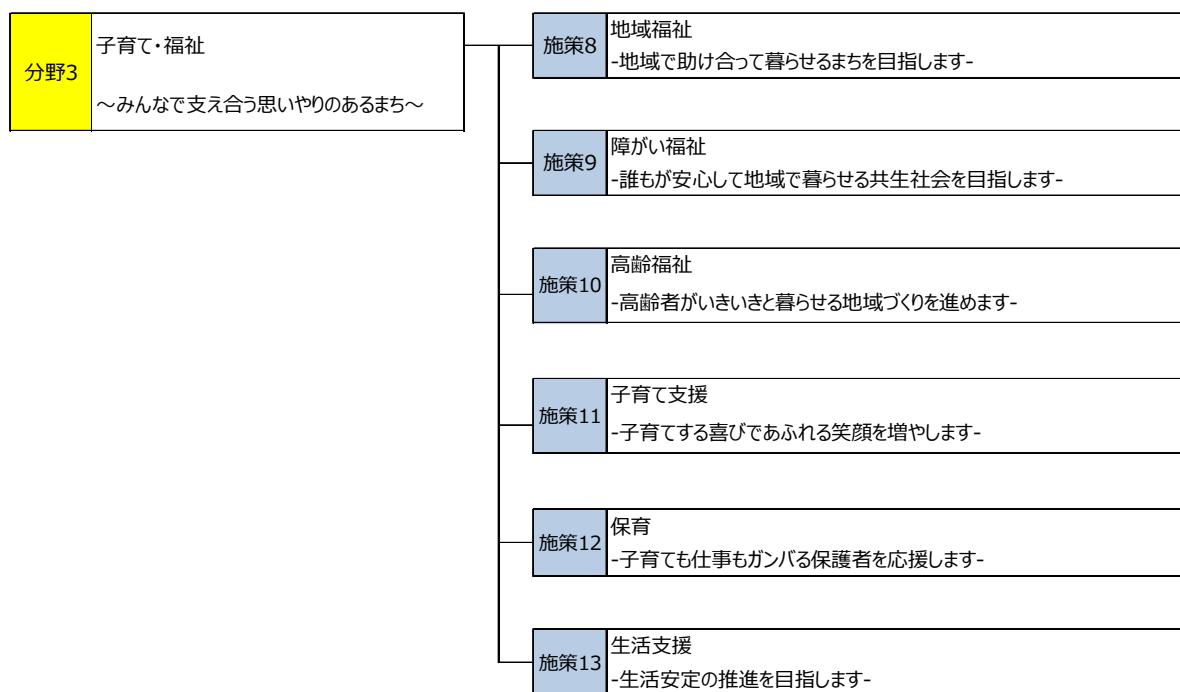
～みんなで支え合う思いやりのあるまち～

○分野の方針

家庭・地域・行政が相互に連携、協力することで、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを推進し、子どもの笑顔があふれるまちづくりを目指します。

年齢や障がいの有無にかかわらず、だれもが住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくりを目指します。

○分野を構成する施策



施策 8	地域福祉 – 地域で助け合って暮らせるまちを目指します –
------	----------------------------------

○現状と課題

- ・ 少子高齢化の進展や核家族化による家族機能の変化に加え、地域のつながりが希薄になる中、市民の福祉ニーズは多様化・複雑化し、既存の制度では十分に対応できない人に対する支援の必要性が高まっています。民生委員・児童委員協議会や社会福祉協議会をはじめとする地域福祉を担う団体と連携し、市の役割分担を明確にした取組を進めています。
- ・ 社会福祉協議会は地域福祉の中心的な役割を担う組織として、地域福祉活動が効果的に推進できるよう機能充実や福祉団体等とのネットワーク化を進めています。
- ・ 民生委員・児童委員の役割に期待が高まる一方で、民生委員のなり手が不足しています。
- ・ 市民一人ひとりが地域における福祉の課題に気づき、自らも地域福祉の担い手であることを理解し、活動することが必要です。
- ・ 認知症の高齢者など支援を必要とする人を地域で支え合うため、成年後見制度※の普及啓発や市民後見人※の育成が必要です。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- ・ 民生委員・児童委員の活動（写真）
- ・ 支部社協が実施するサロン活動（写真）

○施策の目標

誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、支援を必要とする人が必要なサービスを適切に利用できるまちを目指します。また、地域で助け合い、支え合うことで、誰もが安全・安心を実感できる地域環境づくりを目指します。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 地域支援体制の充実

- ・啓発活動を通じて地域福祉に対する市民の意識を高め、地域住民同士の支え合い活動を活発化し、参加を促進します。
- ・地域福祉活動の推進役となるリーダーの育成を行います。
- ・民生委員・児童委員が地域福祉の中核として力を発揮できるよう活動環境を整備します。
- ・コミュニティソーシャルワーカー[※]を配置し、支援を必要とする人を地域で支えるためのネットワークを構築します。

(2) 地域福祉活動の推進

- ・多様化・複雑化する福祉ニーズにきめ細やかに対応できるよう、福祉サービスに関する情報提供を行い、市民の適切な利用を支援します。
- ・成年後見制度[※]の普及啓発を図るとともに、市民後見人[※]を養成します。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
コミュニティソーシャルワーカー [※] の育成	—	2 人	地域福祉のコーディネーターとしての役割を担うコミュニティソーシャルワーカー [※] の配置状況。地域支援体制の構築を図る指標となるため。

○主な個別計画

- ・第 2 期ふじみ野市地域福祉計画

施策9	障がい福祉 －誰もが安心して地域で暮らせる共生社会を目指します－
-----	-------------------------------------

○現状と課題

- 障がいのある人が地域で安心して生活できるよう、障がい福祉サービスの充実を図ってきました。しかし、障がいのある人の増加や障がいのある人の高齢化、重度化に伴い、障がい福祉サービスの利用状況は年々増加しています。また、核家族化などにより、家族だけによる介助が困難な状況も見られます。
- 障がい者差別解消法への対応、虐待防止への支援など障がいのある人の権利擁護の推進や手話通訳者の派遣など意思疎通支援を実施しています。
- 障がいや発達の遅れについては、早期発見、早期支援が重要であるため、児童発育・発達支援センターの充実に加え、乳幼児健診での発見や相談のほか、保護者などに対する精神的な支援を含めた支援体制の向上が求められています。
- 障がいの早期発見、早期支援において、切れ目のない継続的な支援を行うため、保健、福祉、医療等の連携のもと、ライフステージに応じた支援体制の充実が必要です。
- 障がい者相談支援センターの体制を再構築し、障がい者就労支援センターとの連携を図るなど支援を充実したことにより、相談者数や就労者数は増加しています。今後は、体制の強化などが求められます。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- 年度別の介護給付・訓練など給付費、障がい児給付費の推移（グラフ）

○施策の目標

障がいのあるなしにかかわらず、誰もがその人にふさわしい日常生活や社会生活を送ることができます、その地域の一員として尊重され、共生社会の実現に向け、安心して生活できる環境整備を目指します。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 安心して生活できる支援体制の充実

- ・ 障がいのある人が安心して地域で生活するため、保健・福祉・医療等の各分野において、個々のニーズに合わせた複合的な支援を促進します。
- ・ 児童発育・発達支援センター、障がい者相談支援センター及び障がい者就労支援センターの更なる連携強化を図り、包括的支援ができる体制の充実に努めます。
- ・ 円滑に意思疎通が行えるよう、障がいの特性に応じて、利用しやすい媒体を通じた情報提供など意思疎通支援の充実を図ります。
- ・ 成年後見制度※の利用支援、権利擁護、市民への啓発及び福祉教育を推進します。

(2) 相談支援及び就労支援の充実

- ・ 多様なニーズに対応できる障がい者相談支援センターの体制充実や障がい者就労支援センターの体制強化、切れ目のない就労支援及び就労機会の確保、就労定着支援の充実を図ります。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
障害者差別解消法の認知度	45.3%	70.0%	アンケート調査などによる障害者差別解消法の認知度。市全体で差別解消に向けた取組を推進する指標となるため。
障がいのある人の就労者数	109 人	135 人	障がいのある人が障がい者就労支援センターを利用して就労した人数。障がいのある人に対する就労を支援する指標となるため。

○主な個別計画

- ・ 第5期ふじみ野市障がい福祉計画（障がい児福祉計画と一体）
- ・ 第3期ふじみ野市障がい者基本計画

施策 10	高齢福祉 －高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりを進めます－
--------------	-----------------------------------

○現状と課題

- 本市における65歳以上人口が総人口に占める割合である高齢化率は、平成28年10月現在24.3%となっており、今後一層上昇していくと推計されています。
- 高齢者の単身世帯・夫婦のみの世帯の増加が見込まれ、また、自治組織やいきいきクラブ※への加入率の低下など、地域交流の機会が減少しています。高齢者は、居住する地域が健康、生きがいづくり活動の拠点となることが多いため、地域におけるクラブ・サークル活動の活性化や、世代間交流の機会の拡充が求められます。
- 高齢者が健康で豊かな生活を送るために、高齢者一人ひとりが趣味や楽しみを充実させるとともに、知識や経験を様々な分野に活用して、地域社会の中で積極的な役割を果たすような環境を整備する必要があります。
- 近年、高齢者の就労意欲が高まっているとともに、第6期高齢者保健福祉計画策定のために実施した市民意識調査によると、就労は生きがいや健康面で高齢者に好影響を与えることもうかがえます。高齢者の知識や能力を活かし、生きがいをもって働く社会を実現することが必要です。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- シルバー人材センター就労の様子・グラウンドゴルフ大会の様子（写真）
- 高齢者数の推移と推計・高齢者世帯の状況（グラフ）

○施策の目標

高齢者が知識や経験を活かしながら、地域社会の中で趣味の活動やボランティア活動、就労などを通じて積極的な役割を果たし、生きがいを持っていきいきと健やかに暮らせる環境づくりを進めます。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 趣味やボランティア、交流活動の促進

- ・ 高齢者が地域で生きがいを持って暮らせるよう、スポーツ・レクリエーション・社会参加・世代間交流などを推進します。
- ・ 高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を様々な分野で活かし、ボランティア活動や地域づくりなどを通じて積極的に活動できる環境を整備します。
- ・ 高齢者が安全に安心して活動できる拠点の確保を図ります。
- ・ 高齢者の閉じこもりを防ぎ、積極的に地域で活動できるよう、移動手段の確保を図ります。

(2) 就労機会の拡充

- ・ 高齢者の就労について中心的役割を果たすシルバー人材センターと連携し、就労相談や就労機会の拡充に努めます。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
シルバー人材センター会員数	2,097 人	2,500 人	高齢者が就労を通じて、生きがいや健やかに暮らせる環境づくりを推進する指標となるため。
高齢者の施設利用者数	おおい老人福祉センター 64,569 人 エコパ 155,125 人 (60 歳以上市民利用者)	おおい老人福祉センター 70,000 人 エコパ 160,000 人 (60 歳以上市民利用者)	高齢者の施設年間延べ利用者数。高齢者の施設利用による、健康増進や利用者相互の交流を推進する指標となるため。

○主な個別計画

第 7 期ふじみ野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

施策 1.1	子育て支援 －子育てする喜びであふれる笑顔を増やします－
---------------	---------------------------------

○現状と課題

- ・ 少子化や世帯規模の縮小、保育ニーズの増大など、子ども・子育てを取り巻く環境は年々変化しています。本市においては子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的に、児童センター・子育てサロンなどの複数設置に加え、子育て支援センターでは子育て支援拠点の核としての充実を目指しています。平成 29 年度からは、保健センターとの連携による子育て世代包括支援センター[※]として「子育てコンシェルジュ事業」を拡大実施し、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない相談支援に取り組んでいます。
- ・ 登録児童数の増加傾向が年々顕著になっている放課後児童クラブについては、すべての就学児童が放課後などを安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう整備・充実を図っています。今後も児童数のシミュレーションを適正に行い、放課後児童クラブにおける待機児童ゼロを継続していく必要があります。
- ・ 要保護児童[※]が後を絶たない現状を踏まえ、子育てにおける保護者の『困り感』をできる限り取り除くための支援を強化することが求められています。
- ・ 発育・発達障がいに関する支援が必要な子どもや保護者に対し、早期発見・早期療育の理念の下、発育・発達支援センターを中心に、専門的な見地から真に正しく適確な情報提供を行い、その後の育ちを応援します。
- ・ 青少年健全育成団体等と連携協力し、社会全体での子育て支援を広く啓発していく必要があります。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- ・ 児童センター利用者実績（グラフ）
- ・ 各子育て支援拠点での母子（写真）

○施策の目標

安心して子育てができ、子どもと共に成長する喜びを感じられるよう、子どもに関わる総合的な支援体制の充実や、子育てに有効な様々なサービスを展開し、「親育ち・子育ち」を応援します。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 子育て支援拠点の充実

- ・子育て支援拠点の核となる子育て世代包括支援センター^{*}において、妊娠期から子育て期にわたるまでのサービスの充実と更なる質の向上に努めます。
- ・子どもの健やかな成長を支援するため、仲間との遊びや交流・学習機会を通じて豊かな心を育む居場所づくりの拠点として、児童センター・放課後児童クラブの充実を図ります。

(2) 地域で支え合う子育て支援体制の構築

- ・各関係機関や地域と一体となって、児童虐待ゼロのまちを目指します。
- ・地域で子育てを応援する機運の醸成と子育て支援ネットワークの強化を図ります。
- ・地域における様々な子育て関連団体の活動を通じて、青少年健全育成を推進します。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)	定義・選定理由
子育てコンシェルジュ事業の利用者満足度	—	80.0%	子育てにおける相談調整体制の確立を推進する指標となるため。
放課後児童クラブ利用者満足度	77.0%	85.0%	子どもの居場所作りの充実を図る指標となるため。
要保護児童対策地域協議会 [★] での審議児童数	148人	120人	関係機関や地域と一体となって、虐待ゼロのまちを構築する指標となるため。

★要保護児童対策地域協議会では、警察などの各関係機関が集まり、要保護の緊急度により支援の方向性や必要性について審議しています。

○主な個別計画

- ・ふじみ野市子ども・子育て支援事業計画

施策 1 2	保育 －子育ても仕事もガンバる保護者を応援します－
---------------	------------------------------

○現状と課題

- ・ 女性の就労機会の増大や就労形態の変化など、社会情勢を背景とした保育需要の多様化に対応した保育サービスの充実が強く求められています。
- ・ 子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援の選択肢を増やし、保育の量と質の面で子育て家庭を支援していますが、更に支援の量の拡大と質の向上が必要であることから、認可保育所の誘致や小規模保育事業※などの開設を進め待機児童対策に取り組んでいます。
- ・ 病児・病後児保育※については、市内に受入保育所を開設するなど多様化する保育ニーズに応える取組をしています。
- ・ 入所申込数は年々増加し、認可保育所の定員数を上回る状況の中、保育士不足の課題を抱える保育園も多く、保育量の拡大とともに、安定した保育士の確保が必要です。
- ・ 子ども一人ひとりの育ちに寄り添う保育のために、小学校との連携、発育・発達に関する専門的支援の充実が求められます。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- ・ 年度別の待機児童数（合計）と待機児童数（受入者）と待機児童の数の推移と平成35年の推計値（グラフ）
- ・ 保育園で遊ぶ園児の様子（三輪車に乗った園児）（写真）

○施策の目標

保育を必要とする子育て家庭が、安心して子育てができ、育てる喜びも感じられるよう、関係機関と協議・調整を図りながら、多様化する保育需要に対応した保育環境の整備を進めます。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 保育基盤の確保・充実

- ・ 保育所、認定こども園※等への民間事業者の誘致により待機児童の解消に努めます。
- ・ 事業者の能力を活用した特定教育・保育施設※等の運営を促進し、多様な保育の場の提供を進めます。

(2) 保育人材の育成及び保育の質の向上

- ・ 個々の保育ニーズを的確に捉え、保育園の健全運営の支援と質の高い保育の維持・向上に努めます。
- ・ 小学校との連携や発育・発達に関する専門的支援の充実を進めます。
- ・ 保育士の専門性を高める研修などを充実させ、適切な人材育成・配置に努めるとともに、安定した教育・保育の提供体制を確保します。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
保育所待機児童数	21 人	0 人	保育環境の充実を図る指標となるため。
病児・病後児保育実施箇所数	3 箇所	5 箇所	保育の必要性がある世帯のニーズに対応する指標となるため。

○主な個別計画

- ・ ふじみ野市子ども・子育て支援事業計画

施策 1 3	生活支援 －生活安定の推進を目指します－
---------------	-------------------------

○現状と課題

- ・ 生活が困難な状況にある人の経済的自立と生活安定のため、生活保護制度及び生活困窮者自立支援制度※を適切に運用し、助言・指導や相談を積極的に行ってています。
- ・ 生活保護制度を適正に実施するため、面接相談の充実、保護申請時の関係機関への調査の実施、世帯状況の的確な把握、自立に向けた相談・支援体制の構築により、必要な援助を行っています。
- ・ 経済的負担や総合的な問題を抱えている人の相談件数が増加していることから、より一層市民が相談しやすい体制を確立するとともに、各種関係機関との情報共有・連携強化を図る必要があります。
- ・ 生活保護世帯の自立に向けては、継続的・安定的な就労に結びつける必要があることから、平成 29 年 9 月に一体的実施事業「ジョブスポットふじみ野」を設置し、ハローワークとの情報共有と連携強化を図っています。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- ・ 生活保護世帯数の推移・推計（グラフ）

○施策の目標

生活に困窮している市民に対して生活を保障し、自立に向けた支援を行うため、適切な就労促進や生活支援を推進します。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 相談支援体制の充実

- ・生活困窮者自立支援制度[※]に基づいた、専門の支援員による相談窓口機能の充実を図ります。
- ・地域で生活に困窮している市民や取り巻く環境などを、地域の社会資源や市民の参画を得ながら早期に把握し、相談・助言業務の充実を図ります。

(2) 生活安定への支援

- ・生活保護世帯及び生活困窮者の実情を十分把握し、適切な相談・指導などにより世帯の自立を促進します。
- ・生活保護制度の適正な運営のため、不正受給の防止や後発医薬品（ジェネリック医薬品）[※]の使用促進などに取り組みます。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
生活困窮者自立支援プラン作成割合	37.2%	50.0%	生活困窮者の個々の状況に応じた適切な支援プランを立てることで効果的な自立支援を推進する指標となるため。
就労による生活保護自立世帯数	17 世帯	15 世帯	就労により生活保護受給から自立した世帯数。生活に困窮する市民の自立を支援する指標となるため。
被保護世帯の高等学校等卒業後の進学率及び就職率	64.2%	100%	被保護世帯にいる子どもの高等学校等卒業後の進学率及び就職率。被保護世帯の自立を支援する指標となるため。

○主な個別計画

(仮称) ふじみ野市子どもの貧困対策整備計画

分野 4

健康・保険

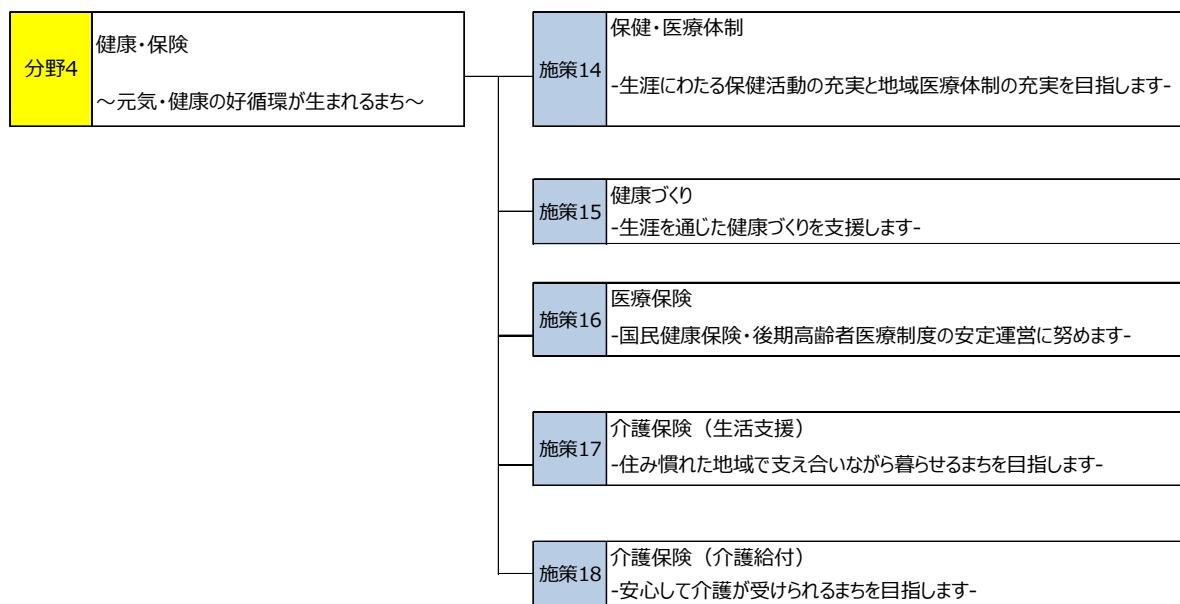
～元気・健康の好循環が生まれるまち～

○分野の方針

「元気・健康都市宣言」に則り、市民一人ひとりが自分にあった健康づくりへの取組を進めることで、元気・健康による好循環のまちづくりを目指します。

社会保険制度の安定した運営を進めることで、だれもが、必要な医療や介護サービスが受けられ、自立した日常生活を営めるまちづくりを目指します。

○分野を構成する施策



施策 1 4	保健・医療体制 －生涯にわたる保健活動の充実と地域医療体制の充実を目指します－
---------------	--

○現状と課題

- ・ 少子高齢化の急速な進行、生活習慣病※の増加を中心とする疾病構造の変化は、大きな課題となっており、各ライフステージに応じた健康管理が必要です。
- ・ 本市では、医師会や歯科医師会等との連携のもと、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、特定健康診査※・特定保健指導※、後期高齢者医療健康診査、歯科口腔保健対策、健康生活セミナー等を実施し、生活習慣病※予防対策の周知活動や重症化予防の推進を図っています。
- ・ 妊娠期・乳幼児期から高齢期に至るまで、生涯の健康情報を蓄積する健康管理システムを導入し、市民の主体的な健康管理の推進や健康づくりへの取組を進めています。今後は、市民一人ひとりが元気で暮らすことができるよう総合的な健康対策を実施していくことが必要です。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- ・ 4か月児健康診査未受診者実態把握率（グラフ）
- ・ がん検診受診率（グラフ）

○施策の目標

市民一人ひとりがいつまでも元気で健やかに暮らし続けるために、各ライフステージに応じた保健活動の充実を図ります。また、医療機関と連携を図り、市民が必要とする保健・医療サービスが受けられるよう、地域の医療体制の充実を図ります。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 保健対策の推進

- ・ 医師会や歯科医師会等との連携・協力体制を強化し、乳幼児健康診査、がん検診、特定健康診査※などの受診率向上と生活習慣病※予防対策を推進します。
- ・ 関係機関との連携のもと、母子保健対策や食育※の推進、歯科口腔保健対策等の体制整備・充実を図り、ライフステージに応じた取組を推進します。
- ・ 感染症を予防するための予防接種を充実するとともに、新種の感染症の予防と蔓延を防止するため、市民への適切な情報提供を行います。

(2) 地域医療体制の充実

- ・ 医師会や歯科医師会等と連携し、地域医療体制や初期救急医療体制の整備・充実を図ります。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
4 か月児健康診査未受診者実態把握率	100%	100%	4 か月児健康診査の未受診者の実態把握率。妊娠期からの切れ目のない支援を行う指標となるため。
がん検診受診率(平均受診率)	19.04%	25.0%	肺がん・大腸がん・胃がん・乳がん・子宮頸がん検診の平均受診率（国が掲げる 5 つのがんを選定）。がんの予防及び早期発見の推進を図る指標となるため。
成人歯科健診・妊婦歯科検診受診者数	366 人	500 人	成人歯科健診及び妊婦歯科健診の延べ受診者数。市民の歯科口腔の健康管理を推進する指標となるため。

○主な個別計画

- ・ ふじみ野元気・健康プラン
- ・ ふじみ野市国民健康保険特定健康診査等実施計画（第 3 期計画）
- ・ ふじみ野市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）

- ふじみ野市新型インフルエンザ等対策行動計画

施策 15	健康づくり －生涯を通じた健康づくりを支援します－
--------------	------------------------------

○現状と課題

- ・ 食生活、運動習慣などの生活習慣やライフスタイルの変化、現代社会におけるストレスの増加などにより、生活習慣病※や心の病気になる人が増加し、医療費や要介護状態となる人の増加につながっていることから、より一層の健康づくりが求められています。
- ・ 健康寿命※の延伸に向け、子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが健康づくりに関心をもち、自分に合った取組を継続していくよう、本市では、平成 27 年 1 月に「元気・健康都市」を宣言しました。元気・健康都市の実現に向けて元気・健康マイレージ事業などを実施するとともに、自治組織や地域で健康づくりを推進している自主グループや団体との協働を図りながら、個々の状況に合った健康づくりを推進しています。
- ・ 従来の健康づくり計画に、歯科口腔保健計画と新たに食育計画を加え「元気・健康プラン」を策定し、健康づくりを総合的に推進するとともに、自殺対策推進に向けた意識啓発などを継続していくことが必要です。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- ・ 元気・健康の循環図（グラフ）
- ・ 筋力アップトレーニング事業やウォーキングしている人の様子（写真）

○施策の目標

市民自らが主体的に健康管理を行うことのできる環境をより一層充実させ、元気・健康による好循環のまちを実現します。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 健康づくりの推進

- ・市民が主体的に楽しみながら取り組める健康づくりへの支援を強化します。
- ・市民の健康寿命※の延伸や健康格差の解消を図るため、健康づくりの柱となる生活リズムの確立、生活習慣病※の予防、栄養・食生活、身体活動・運動、休養、歯・口腔の健康に関する事業などをライフステージごとに展開します。
- ・市民が望ましい食生活を送れるよう食育※の普及啓発を推進します。
- ・こころの健康づくりとして、市民が孤立しないよう身近な人々を見守るゲートキーパー※養成をはじめ、自殺予防のための普及啓発を図ります。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
保健推進員の推薦がある自治組織数	51 自治組織	55 自治組織	地域と保健センターのパイプ役として保健活動の推進に協力する保健推進員を推薦する自治組織数。健康寿命※の延伸を推進する指標となるため。
元気・健康メニュー協力店認定数	8 店舗	15 店舗	健康に配慮した食事を提供する市認定飲食店の数。食育環境の充実を図る指標となるため。
ゲートキーパー※養成者数	786 人	1,136 人	市民が孤立しないよう身近な人々を見守るためのゲートキーパー※養成者数。自殺予防対策を推進する指標となるため。

○主な個別計画

- ・ふじみ野元気・健康プラン
- ・ふじみ野市自殺対策推進計画

施策 16	医療保険 －国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定運営に努めます－
--------------	--------------------------------------

○現状と課題

- 急速な高齢化や医療技術の高度化などの影響により、国民健康保険制度の財政状況を示す実質単年度収支は赤字が続いているため、引き続き、健全な運営のための取組が必要です。
- 本市の人口は微増しているものの、国民健康保険被保険者については、後期高齢者医療制度※への移行者が多く、微減の状態となっている一方で、保険給付費※は年2%～3%伸び、1人当たりの医療費は年々増加しています。
- 医療費全体に占める生活習慣病※の割合が最も高いことから、疾病予防及び医療費の適正化のため、健診や健康相談などを実施し、早期発見や予防を継続して実施する必要があります。
- 後期高齢者医療制度※は、運営主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携して安定運営に努めることが求められています。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- 国民健康保険制度（イラスト）
- 1人当たり療養諸費用の推移（総医療費）、1人当たり診療費の推移（医科入院及び調剤）（グラフ）
- 特定健康診査受診率、特定保健指導実施率、ジェネリック医薬品の使用率（グラフ）

○施策の目標

国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度[※]については、県や埼玉県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、健全な運営や財政安定化に努めるとともに、健診や健康づくりに取り組みます。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 国民健康保険・後期高齢者医療制度[※]の健全運営

- ・ 県と共同運営になる国民健康保険については、連携しながら安定的な運営を図ります。
- ・ 埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、医療保険制度の動向を注視しつつ、高齢者医療制度の円滑な運営を図ります。

(2) 地域との連携による保健・医療体制の推進

- ・ 国民健康保険被保険者や後期高齢者医療保険被保険者に対し、各種健診、健康相談などを引き続き行います。
- ・ 生活習慣病[※]の早期発見や予防を継続して実施し、保健事業の普及や特定健康診査[※]の受診率の向上を図ります。
- ・ 被保険者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、後発医薬品（ジェネリック医薬品）[※]への切り替えを推進します。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
特定健康診査 [※] 受診率	45.3%	47.0%	国民健康保険被保険者のうち、特定健康診査 [※] を受診した人の割合。市民の健康管理を推進する指標となるため。
特定保健指導 [※] 実施率	36.2%	40.0%	国民健康保険被保険者のうち、特定保健指導 [※] を受診した人の割合。市民の生活習慣病の改善を支援する指標となるため。
ジェネリック医薬品 [※] の使用率	62.4%	80.0%	後発医薬品 [※] のある先発医薬品と後発医薬品 [※] の合計数量に占める後発医薬品 [※] の数量の割合。患者負担の軽減や医療保険財政の健全化を図る指標となるため。

○主な個別計画

- ・ 埼玉県国民健康保険運営方針
- ・ ふじみ野市国民健康保険特定健康診査等実施計画（第3期計画）
- ・ ふじみ野市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）

施策 17	介護保険（生活支援） －住み慣れた地域で支え合いながら暮らせるまちを目指します－
-------	---

○現状と課題

- 厚生労働省によると、平成 27 年の我が国の平均寿命は男性が 80.79 歳、女性が 87.05 歳と、いずれも過去最高を記録しており、平均寿命が伸び続けている中、健康寿命※の延伸が課題となっています。
- 介護保険認定の原因の約 3 割は衰弱・骨折など予防が可能なものになっていることから、介護予防事業の一層の推進が求められています。
- 核家族化や一人暮らしなどにより、各種サービスの利用手続などにおいて家族のサポートを得られない人が増加しています。また、近年、高齢者の虐待や孤立死、高齢者を狙った犯罪が増加しています。
- 介護・福祉・保健の面から総合的な相談、支援を行うため、「高齢者あんしん相談センター※」を設置し、総合的に高齢者を支えています。
- 支援や介護が必要になった場合でも、可能な限り地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいが連携して包括的に支援する「地域包括ケアシステム」の構築が必要です。
- 認知症の人が大幅に増加する推計がされており、認知症の人やその家族が生活に対して抱える不安や悩みを軽減するための支援が必要です。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- 地域包括ケアシステムの姿(厚労省作成資料) (図)
- 平均寿命、健康寿命の推移又は認知症高齢者の推移、推計 (グラフ)

○施策の目標

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいを柔軟に組み合わせて提供する仕組みづくりである「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 生活支援・介護予防サービスの充実

- ・ 高齢者が日常的・自主的に取り組む地域ぐるみの介護予防活動を推進し、また、高齢者を含む多様な主体による生活支援活動を推進します。

(2) 高齢福祉・認知症施策の推進

- ・ 一人暮らしなどの高齢者に対し、見守り・安否確認や緊急時における対応に関する周知と啓発を推進します。
- ・ 認知症への正しい理解の啓発に取り組むとともに、認知症ケア向上に向けた取組を推進します。また、成年後見制度※や地域福祉権利擁護事業※の活用に向けた啓発を行います。

(3) 在宅医療・介護連携の強化

- ・ 高齢者の在宅生活を支えるため、在宅医療と介護の連携体制を構築し、定期的な情報共有・課題検討の実施や地域医療・介護相談室の運営などを通じて連携を強化します。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
ふじみん見守りネット登録事業所数	79 事業所	85 事業所	見守りネットに登録している事業所数。見守り体制を強化する指標となるため。
認知症サポーター数	7,442 人	13,500 人	認知症の人をサポートする人数。認知症施策を推進する指標となるため。

○主な個別計画

- ・ 第 7 期ふじみ野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

施策 18	介護保険（介護給付） －安心して介護が受けられるまちを目指します－
--------------	--------------------------------------

○現状と課題

- 本市の要介護・要支援認定者は、平成 27 年から平成 37 年までの 10 年間で 1.7 倍増加し、6,116 人に達する見込みです。また、認定者数の増加に伴い、サービス利用件数の増加も見込まれています。
- 適正な介護サービスが受けられるよう、事業者の事業拡大や新規参入を促し、必要な地域に必要なサービス量を確保する必要があります。また、適正な介護保険料の算定や正確・公平で統一性のとれた要介護認定やケアプラン等の点検など介護給付適正化事業の実施が重要となります。
- 全国的に介護保険サービス提供事業従事者的人材不足が顕著となっており、また、従事者による不適切ケア、虐待などの事案が発生しています。安心して介護サービスが受けられるよう従事者のケア向上、処遇改善が求められています。
- 介護保険制度は、公費と保険料を財源に運営している保険事業であることから、安定的に財源を確保しながら、健全な財政を維持していくことが必要です。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- 要介護・要支援認定者数の推移・推計（グラフ）

○施策の目標

適切な介護認定を行うとともに、介護保険事業の適正な運営に努めます。また、介護が必要と認定された場合には、安心してサービスが受けられるよう必要な地域に必要なサービス量を確保し、併せて質の向上を図ります。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 介護保険サービスの充実

- ・ 正確・公平で統一性のとれた認定結果となるよう、適切な要介護認定に努めます。
- ・ 要介護・要支援認定者及び家族介護者のニーズを把握し、必要な地域に必要なサービス量の確保を図ります。
- ・ 介護保険サービス提供事業従事者向け研修会を実施するなど、従事者のケア向上を図ります。

(2) 介護保険事業の適正な運営

- ・ 効率的な事業運営に努め、国や県の動向を注視しながら、サービス利用と負担の適正化や見直しを図ります。
- ・ 事業者への指導・監査、実地調査を充実させ、併せてケアプランチェック[※]などにより、介護費用を含めた適切なサービス内容及び自立支援に向けたケアマネジメント[※]の適正化を図ります。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
要介護認定率	13.7%	18.8%以下	高齢者のうち介護を必要とする人の割合。介護予防の効果や認定の適正化を図る指標となるため。
介護サービス受給割合	80.3%	82.0%以上	認定者のうち介護サービスを利用する人の割合。認定の適正化、サービス量確保を図る指標となるため。

○主な個別計画

- ・ 第7期ふじみ野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

分野 5

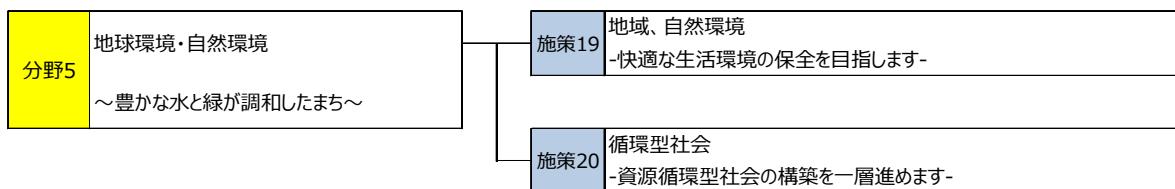
地球環境・自然環境 ～豊かな水と緑が調和したまち～

○分野の方針

地球環境への負荷が少ない循環型社会の構築を目指します。

多様で豊かな自然環境を活かして、水と緑が調和した憩いやすらぎのあるまちづくりを目指します。

○分野を構成する施策



施策 19	地域、自然環境 －快適な生活環境の保全を目指します－
--------------	-------------------------------

○現状と課題

- ・ 国では国際的な最優先課題となる気候変動に対し、温室効果ガス※削減の取組を進めています。本市の公共施設におけるエネルギー使用量は減少傾向にありますが、今後、更なる温室効果ガス※削減のためには、国や県と連携し、地域でできる環境負荷低減に向けた研究が必要です。
- ・ 清潔きれいなまちづくりを推進するため、地域クリーン推進員と連携した地域美化活動を実施しています。しかし、道路や公園でのポイ捨て行為や小動物の飼育管理に係るモラルの低下により、都市生活型の環境問題が一部では散見され、これらを未然に防ぐためには、モラル・マナーの向上にむけた啓発活動が課題となっています。
- ・ 環境意識の高揚や啓発として「環境フェア」を実施していますが、連携する環境活動団体が固定化するなど新たな団体の参加協力やより多くの参加者の確保が求められています。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- ・ 環境調査風景（写真）
- ・ 環境調査（データ）

○施策の目標

国や県の動向を踏まえ、より効果的な温室効果ガス[※]の削減やエネルギー対策などの実施、地球温暖化対策に関する普及・啓発を進めます。また、大気や水質など環境情報の把握に努めるとともに、市民、事業者等との協働により快適な環境づくりを進めます。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 地域環境の保全

- ・ 公共施設の省エネルギー化を図り、再生可能エネルギー[※]などを率先して導入することで、低炭素まちづくりを推進します。
- ・ 大気や水質の調査をはじめとした環境調査を継続的に実施し、結果を市民と情報共有します。
- ・ 市民や環境活動団体、学校と協働、連携して環境フェアなどを実施することにより、環境学習の機会を提供し環境活動の周知、啓発を図ります。

(2) 環境美化活動の推進

- ・ 道路や公園、水辺などにおける地域での環境美化活動を支援します。
- ・ ポイ捨て防止などモラル・マナーの向上に向けた意識啓発を推進します。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
公共施設の電気使用量	平成 29 年 7 月に確定	平成 29 年 12 月に確定	庁舎など公共施設における、電気使用量。温室効果ガス [※] の算定基礎となる電気使用量を削減することで、温室効果ガス [※] の発生を抑制し、地球温暖化対策を推進する指標となるため。
環境美化活動実施回数	平成 29 年 12 月に確定	平成 29 年 12 月に確定	環境美化活動団体による環境美化活動の実施回数。環境美化活動の実施回数の増加により、快適な生活環境の保全を推進する指標となるため。

○主な個別計画

- ・ 第 2 期ふじみ野市環境基本計画・行動計画（地球温暖化対策実行計画）
- ・ ふじみ野市緑の基本計画

施策 20	循環型社会 －資源循環型社会の構築を一層進めます－
-------	------------------------------

○現状と課題

- ふじみ野市・三芳町環境センターでは熱回収施設に加え、リサイクル施設を併設し、環境センターから発生する焼却灰は全量リサイクルを行い、最終処分量の低減を図っています。また、発生する熱エネルギーは、センター内の機械や「余熱利用施設エコパ」への電気供給などを行い、更に余剰電力の売電を行っています。
- 市民、事業者等と協力して、「体験型の環境学習」を開催し、資源の有効な利活用や環境に配慮したライフスタイルの更なる普及・定着に取り組んでいます。今後も様々な場において、環境教育の機会を提供し、「エコフェスタ」など環境学習館を活用した新たな環境意識の啓発・高揚の取組が必要です。
- 「ごみの少ないまち ふじみ野市」を実現するため、広く市民に 3R[※]（リデュース、リユース、リサイクル）の大切さについて啓発を行っています。今後も、更に分別収集の普及・啓発を徹底し、再生利用を進めることで、最終処分量を低減させる必要があります。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- 1人1日当たりのごみ量（グラフ）
- リサイクル率（グラフ）
- 最終処分量（率）

○施策の目標

3R ※行動の更なる浸透により、ごみの排出量を削減し、資源の有効利用を図ります。また、環境センターを環境教育の拠点として、エネルギー・自然環境などを含めた市民の環境意識を高め、エコライフスタイルの定着につなげます。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 廃棄物の減量化・再資源化の推進

- ・環境教育の情報・活動拠点として環境センターを活用し、市民の環境意識を高めます。
- ・廃棄物の発生抑制と減量化に向けた啓発活動を実施します。
- ・「もやさないごみ」として排出される使用済小型家電を選別しレアメタル※をリサイクルするなど、限りある資源の有効利用を進めます。

(2) 廃棄物の適正処理の推進

- ・循環型社会に適したごみ処理システムの構築を行います。
- ・事業系一般廃棄物は、事業者責任の原則を踏まえ、排出抑制、分別の徹底、リサイクル化への取組などを事業者に働きかけます。
- ・最終処分場の適正な管理を行います。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
1人1日当たりのごみ量	平成 29 年 12 月に確定	平成 29 年 12 月に確定	家庭系ごみ廃棄量のうち、1人1日当たり廃棄されるごみ量。廃棄量の減量化を図る指標となるため。
リサイクル率	平成 29 年 12 月に確定	平成 29 年 12 月に確定	ごみ総量に対するリサイクルされたごみ量の割合。廃棄物の再資源化を図る指標となるため。

○主な個別計画

- ・第3期ふじみ野市一般廃棄物処理基本計画
- ・第2期ふじみ野市環境基本計画・行動計画

分野 6

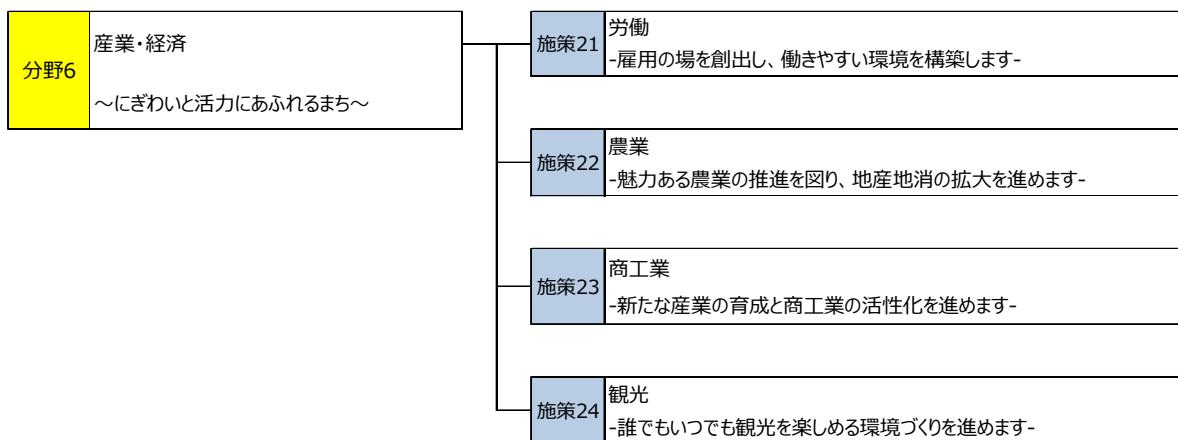
産業・経済 ～にぎわいと活力にあふれるまち～

○分野の方針

産業の振興を図ることで、にぎわいのある暮らしやすいまちづくりを目指すとともに、産業の誘致など市民の雇用の場を創出することで、活力にあふれるまちづくりを目指します。

地域資源を活用し、新たな市の魅力を創出することで、にぎわいのあるまちづくりを目指します。

○分野を構成する施策



施策 2 1	労働 －雇用の場を創出し、働きやすい環境を構築します－
---------------	--------------------------------

○現状と課題

- 本市では、平成 28 年 2 月に職を求める市民がより身近な場所で求職活動ができる施設として「ふるさとハローワーク」を開設しました。また国、県、労働関係機関と広域的に連携して、障がい者の就職面接会や求職者セミナー等を開催することで就労支援の充実を図るとともに、内職相談などによる女性の就労機会の拡大を図っています。
- 職場・家庭・地域などで、働くことを希望するすべての市民が活躍できる「全員参加型」の社会の構築に向け、多様で柔軟な働き方を選択することのできる、良質な就労環境の維持・創出が必要です。
- 企業経営の強化支援を目的に、中小企業及び従業員を対象とした各種補助制度や福利厚生組織である「ふじみ野市勤労者福祉共済会」への活動支援を行っていますが、引き続き、利用促進に向けた周知が求められます。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- 事業所数と従業者数の推移（グラフ）

○施策の目標

事業所などと協力しながら、地域の若者、女性、高齢者、障がい者など、働くことを希望するすべての人が活躍できる就業環境を実現します。また、一人ひとりの個性に合った、働くための教育・訓練環境の充実を図るとともに、労働者の福利厚生の向上を推進します。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 就労支援の充実

- ・ 事業所の協力のもと、短時間勤務や在宅勤務など、市民のニーズに応じた多様で柔軟な働き方を推進します。また、家庭を持つ女性が安心して働くことができる環境を整備します。
- ・ ふるさとハローワークと連携し、就労希望者に対して就業のための情報提供や各種講習会などの充実を図ります。

(2) 労働者への支援強化

- ・ 中小企業退職金制度への加入や従業員の健康診断の実施を促進するため、事業者に対し補助金の交付を行います。また、勤労者住宅資金斡旋制度の利用促進に向けた周知を行います。
- ・ 中小企業従業員や事業主の福利厚生の向上を目的に、ふじみ野市勤労者福祉共済会に対する活動支援を行います。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
ふるさとハローワーク就職斡旋件数	562 件	600 件	ふるさとハローワークにおいて就労支援を強化する指標となるため。
内職相談による就職斡旋件数	52 件	96 件	内職相談件数において景気動向が測れ、就労支援を強化する指標となるため。

施策 22	農業 －魅力ある農業の推進を図り、地産地消の拡大を進めます－
-------	-----------------------------------

○現状と課題

- 本市の農業は、大消費地への交通至便な立地条件を活かした都市近郊型農業で、近隣の市とともに一大露地野菜産地を形成しています。近年では、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、農地の持つ多面的価値について、その重要性が広く認識されつつあります。
- 市民の地域農業や地元農産物への理解を深めるため、市民農園の開設、農産物の直売や軽トラ市・産業まつりの開催、また、学校給食への食材の活用を通じた地産地消の推進など、市民と生産者との交流の機会を設けています。
- 農業従事者の高齢化が進み、後継者不足とともに農家数が減少しています。このような現状に対し、ふじみ野産農産物の周知に努め、農業生産量の拡大を支援するとともに、営農意欲の高い農業従事者が、生産活動を継続しやすい環境を次世代へ引き継ぎ、農業従事者の人材育成をしていくことが求められます。また、地産地消の推進、都市近郊農業の特性を活かした農業の振興などを通して、優良農地の保全・確保や遊休農地の解消を図ることが急務となっています。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- 「採れたて☆ふじみ野畠」(写真)

○施策の目標

活力ある都市農業を展開するため、優良農地の保全・確保や地産地消の推進などにより、農業経営の支援に努めるとともに、担い手を育成し農業経営の効率化・安定化を進めます。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 地域農業を支える担い手の育成・支援

- 農業生産性向上のための各種補助制度を活用し、効率的な農業経営を支援します。
- 担い手へ農地を集積・集約化し、規模拡大及び生産性の向上に努めます。

(2) 地産地消の推進

- ふじみ野産の新鮮農産物の直売や学校給食との連携により、地産地消を推進します。

(3) 優良農地の保全・確保と農地の有効活用

- 農地制度の適切な運用により、遊休農地を解消するとともに、優良農地の保全と確保に取り組みます。
- 農地中間管理事業などにより、担い手への農地の集積を促進し、遊休農地の発生防止・有効活用を図ります。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
市民農園開園数	7 箇所	10 箇所	特定農地貸付法による市民農園の開設数。市民による地域農業に対する理解向上を図る指標であるため。
農作物直売回数	27 回	30 回	採れたて・ふじみ野畑、軽トラ市、産業まつり野菜直売の回数。地産地消を推進する指標となるため。
遊休農地の残面積	1.02ha	0.5ha	過去 1 年以上にわたり農作物の作付けが行われておらず、今後も改善される見込みがない農地。農地保全を推進する指標となるため。

○主な個別計画

- ふじみ野市農業振興地域整備計画書
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

施策 23	商工業 －新たな産業の育成と商工業の活性化を進めます－
--------------	--------------------------------

○現状と課題

- ・ 「ふじみ野市企業立地基本計画」を策定し、撤退企業跡地への企業誘致活動を実施しています。また、新たな産業団地を創出するために事業化の検討を進めています。今後は、地権者の合意形成、関係機関との協議、進出企業のニーズ把握に努めることが必要です。
- ・ 市内では、大型商業施設の立地が進み、高い商業集積が図られています。一方、小規模小売事業者などの高齢化や後継者不足により、空き店舗が多く発生し、衰退している商店会もあることから「商店街空き店舗対策事業補助制度」を創設しました。今後は商工会と連携を図り、それぞれの店舗やそこで取扱う商品の魅力の向上も必須となります。
- ・ 製造業の事業所数が減少しており、これに伴い従業者数も低下を続けていることから、事業所を対象とした経営相談をはじめ、制度融資や補助制度など、支援体制の充実を図ることが重要となります。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- ・ 商工会員数の推移、産業まつりの来場者数の推移（グラフ）
- ・ 産業まつりの様子（写真）

○施策の目標

企業誘致などによる産業の集積を進め、地域経済の活性化を図ります。また、商工会と連携を図りながら、商店街のにぎわいを維持・確保していきます。中小企業に対しては、経営基盤の強化と事業の安定化を図るため、支援体制を充実します。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 新たな産業の育成

- ・新たな産業団地を創出するなど、企業誘致の促進を図ります。
- ・食品に続き、新たに工業製品のふじみ野ブランド化を推進します。

(2) 商工業の活性化

- ・商工会と連携し、起業を目指す人材の育成や商店街の空き店舗での創業支援を実施します。
- ・産業まつりなどの事業を通して、地域経済の活性化に向けた取組を実施します。
- ・商・工・サービス業など、既存企業の経営基盤の強化と事業の安定化を図ります

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
企業誘致数	2 社	10 社	企業誘致により、雇用の創出・地域経済の活性化を図る指標となるため。
新産業団地の創出	0ha	12ha	企業誘致により、新たに創出した産業団地の面積。新産業団地を創出することにより、雇用の創出・地域経済の活性化を図る指標となるため。
商工会員数	1,650 事業所	1,800 事業所	商工会に加入する事業所数。市内経済の活性化を図る指標となるため。

○主な個別計画

- ・ふじみ野市企業立地基本計画

施策 24	観光 －誰でもいつでも観光を楽しめる環境づくりを進めます－
--------------	----------------------------------

○現状と課題

- ・ 観光の目玉でもある「上福岡七夕まつり」が市民のまつりとして定着し、その他、「桜まつり」や「おおい祭り」にも市外から多くの来場者が訪れています。また、『「福」バル』も定着しつつあり、毎年多くの顧客を迎えてくれています。
- ・ 市内の優れた商品を「ふじみ野ブランド」として認証する制度を創設し、魅力ある地域産品を活用した PR やロケーションサービス※などにより、市のイメージアップを図っています。また市 PR 大使である『ふじみん』は、各種イベントへの参加や刊行物へのデザインの使用により、様々な普及活動で活躍しています。
- ・ 今後も引き続き「上福岡七夕まつり」をはじめ、『「福」バル』などのイベントの推進を図るとともに、地域の文化財や「ふじみ野ブランド」認証商品などの周知活動を行い、交流人口※の拡大を図っていくことが求められます。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- ・ 七夕まつり来場者数の推移（グラフ）
- ・ 七夕まつりの様子（写真）

○施策の目標

祭りやイベントの開催、ふじみ野市らしい商品の開発やふじみ野市 PR 大使『ふじみん』の活用などを通して、「訪れたいまちふじみ野」の実現に向けた取組を進めます。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 地域資源の活用による地域の活性化

- ・「上福岡七夕まつり」をはじめ、『「福」バル』などのイベントや「ふじみ野ブランド産品」を市内外へ情報発信し、ふじみ野市のイメージアップを図ります。
- ・ふじみ野市 PR 大使『ふじみん』を活用し、各種イベントへの参加や啓発グッズなどの利用により、市の PR 活動を積極的に進めます。
- ・有形文化財などの観光資源を活用し、ロケーションサービス※、インターネット、SNS 等を通して周知活動を行い、観光客の誘致を進めます。

○主な施策指標

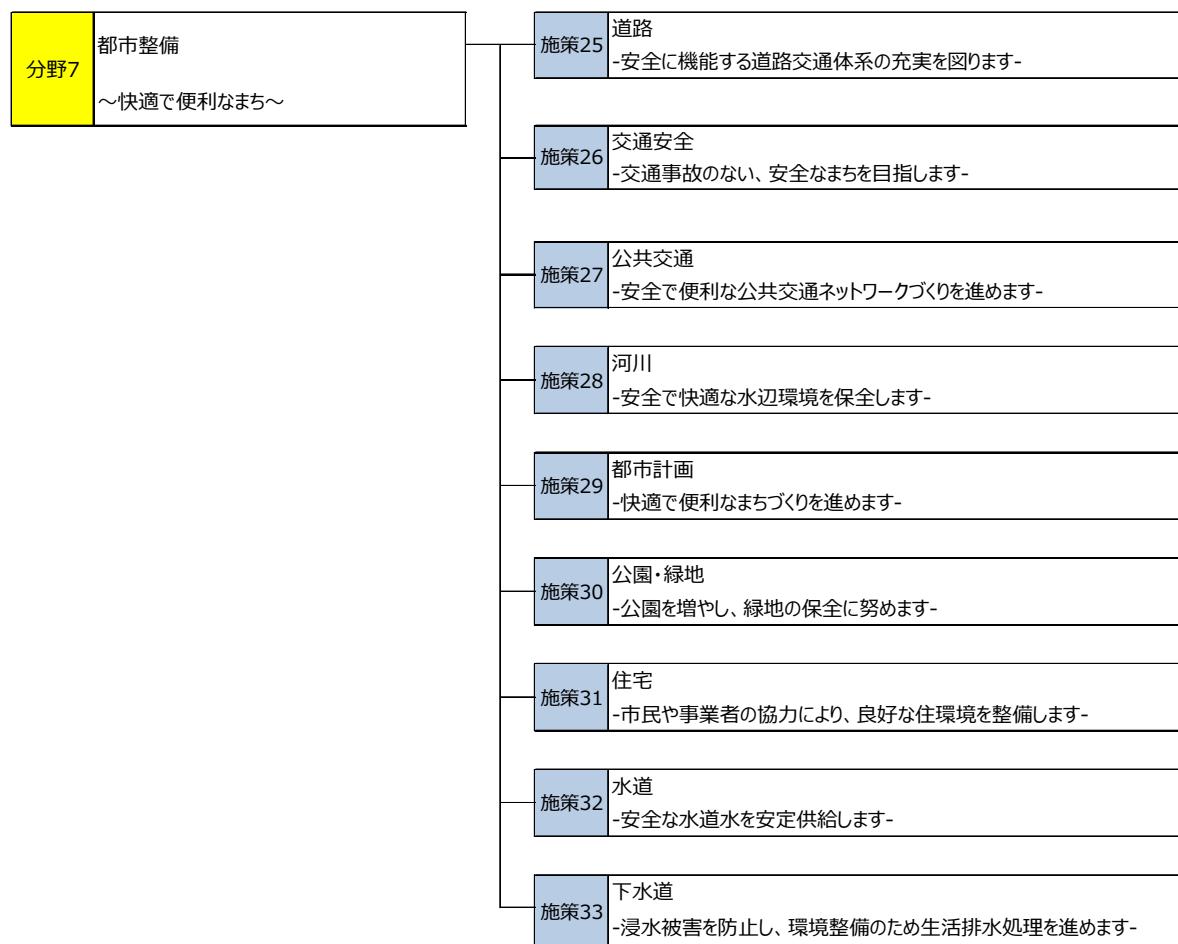
指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
「上福岡七夕まつり」、「おおい祭り」の来場者数	239,000 人	252,000 人	市の PR やにぎわいを創出し、市の知名度の向上を図る指標となるため。
『「福」バル』のチケット販売数	1,341 セット	1,800 セット	市の PR やにぎわいを創出し、市のイメージアップを図る指標となるため。
ふじみん出場回数	38 回	50 回	ふじみんがイベント等に出場した回数。市の PR を推進する指標となるため。

○分野の方針

駅を中心に、道路交通や公共交通など、より一層利用しやすくすることで利便性の向上を図るとともに、上・下水道の整備と適切な維持により快適なまちづくりを目指します。

公園などの整備を含め景観資源を大切にしたうるおいと美しさのあるまちづくりを目指します。

○分野を構成する施策



施策 25	道路 – 安全に機能する道路交通体系の充実を図ります –
--------------	---------------------------------

○現状と課題

- 本市の道路網は、国道 254 号、国道 254 号バイパスと県道 5 路線などから形成されています。
- 都市計画道路については、多額の費用と長期の時間を要するため、平成 28 年の整備率は、55.2%に留まっています。
- 三芳スマートインターチェンジのフル化や大規模開発に伴う交通体系を踏まえた道路整備を進める必要があります。
- 市内幹線道路については、計画的に整備を行い交通体系の充実を図る必要があります。
- 生活道路については、幅員が狭い道路が多くあるため、災害時の避難、緊急車両の活動が円滑に行えるような道路づくりを地域住民と協力して進めることができます。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- 都市計画道路の一覧図（図）
- 狭隘道路整備施工前後（写真）

○施策の目標

広域交通、市内交通の円滑化や災害時の安全性の確保を目指し、幹線道路や身近な生活道路の整備を計画的に進めます。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 道路交通体系の充実

- ・ 安全で快適な道路環境の確保に向け、広域幹線道路の整備については国や県、埼玉県警察、関係市町に積極的に働きかけます。また、市内幹線道路を計画的に整備します。
- ・ 生活道路については、日常生活の利便性や安全性の向上を図るため道路改良を進めるとともに、緊急車両の活動に支障がなく、災害時に迅速に避難できるよう計画的に整備します。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
幹線道路整備延長	13,880m	14,530m	市内を走る幹線道路の延長。安全で快適な道路整備を行う指標となるため。
狭隘道路対策延長	1,888m	2,288m	市内の狭隘道路の対策延長。日常生活の利便性・安全性の向上を図る指標となるため。

○主な個別計画

- ・ ふじみ野市都市計画マスタープラン
- ・ ふじみ野市交通マスタープラン

施策 26	交通安全 －交通事故のない、安全なまちを目指します－
--------------	-------------------------------

○現状と課題

- 市内では、平成 14 年をピークに交通事故（人身事故）発生件数、負傷者数ともに減少傾向にありますが、近年の交通事故の発生状況から特に、自転車、高齢者に対する交通安全対策を重点的に進める必要があります。
- 警察や関係団体等と連携し、交通安全運動の街頭活動、小中学生や高齢者を対象とした交通安全教育を実施していますが、引き続き、より効果の高い手法による交通安全教育、啓発活動を実施する必要があります。
- 自動車の制限速度を時速 30 km に制限する「ゾーン 30[※]」の指定など、地域の実情に応じた、効果的な交通規制を実施する必要があります。
- 道路照明灯、防護柵、標識、区画線等の交通安全施設の老朽化が進んでいることから、交通安全施設の適切な維持管理、修繕を行う必要があります。
- 駅周辺ではいまだに放置自転車が見られ、通行の妨げになっている状況であることから、引き続き、放置自転車対策を実施する必要があります。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> • 市内の交通事故発生状況（グラフ） • ゾーン 30、自転車通行指導帯（写真） |
|--|---|

○施策の目標

事故死者数に占める高齢者の割合が高いことや自転車による交通事故が多いことなどを踏まえ、更なる交通安全対策を進めます。また、円滑な通行の妨げとなる放置自転車の解消に向けた取組を、引き続き実施します。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 交通安全意識の醸成

- ・交通安全の啓発、交通マナーの向上を促進します。
- ・スケアード・ストレート教育技法^{*}による交通安全教室など、より効果の高い交通安全教育を推進します。

(2) 生活道路の安全対策の推進

- ・「ゾーン 30^{*}」など、生活道路における交通安全対策を推進します。
- ・安全な自転車通行環境の整備を推進します。

(3) 交通安全施設の適切な維持管理

- ・交通安全施設の適切な維持管理、修繕を実施します。

(4) 放置自転車の解消

- ・放置自転車禁止区域^{*}における放置自転車の解消を図ります。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
自転車事故による負傷者数	174 人	139 人	交通安全対策を推進する指標となるため。
ゾーン 30 [*] の指定箇所数	3 区域	5 区域	生活道路の安全対策を推進する指標となるため。
放置自転車禁止区域 [*] における放置自転車撤去台数	929 台	649 台	放置自転車問題を解消し、より安全で快適な歩行環境を構築する指標となるため。

○主な個別計画

- ・ 仮) ふじみ野市自転車ネットワーク計画

施策 27	公共交通 – 安全で便利な公共交通ネットワークづくりを進めます –
-------	--------------------------------------

○現状と課題

- ・ 東武東上線が、市内と池袋、川越、寄居方面を結んでいます。また、東京メトロ有楽町線・副都心線、東急東横線、横浜高速鉄道みなとみらい線との相互直通運転により、都心や横浜方面への容易なアクセスが可能となっています。さらに、市内には、上福岡駅、ふじみ野駅、南古谷駅などを起点とした民間路線バスが運行されています。
- ・ 民間の鉄道、路線バス事業者と連携し、上福岡駅東口などの交通結節点の強化、踏切やホームの安全対策、踏切による交通渋滞の解消、路線バスの定時性の確保など、より安全で利用しやすい公共交通機関となるよう改善を進める必要があります。
- ・ 公共交通空白・不便地域の解消を図るため、平成 28 年度から「市内循環ワゴン[※]」「お出かけサポートタクシー[※]」の運行を実施しており、今後も持続可能な運用を進める必要があります。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- ・ 東武東上線の利用状況推移、市内循環バス（ワゴン）の乗客数推移（グラフ）
- ・ 市内循環ワゴン（写真）

○施策の目標

より安全で便利な公共交通機関となるよう改善を進めるとともに、利用しやすい公共交通ネットワークの整備を進めます。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 民間の公共交通機関との連携

- ・ 東武鉄道や民間路線バス事業者に対し「東武東上線改善対策協議会[※]」や「ふじみ野市地域公共交通活性化協議会[※]」などを通じて、利便性の向上、駅・踏切施設の改善、バス停留所の安全対策などの要望を行います。

(2) 交通結節点の機能強化

- ・ 市内公共交通の利便性をより高めるため、上福岡駅東口の駅前整備を進めます。

(3) 市内循環ワゴン[※]の充実

- ・ より便利で持続可能な市内循環ワゴン[※]を目指し、市民のニーズを把握した上で、必要に応じ運行ルートやダイヤの見直しなどを行います。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
市内循環ワゴン [※] 乗客数	38,824 人	48,465 人	より便利で持続可能な公共交通を構築する指標となるため。
市内循環ワゴン [※] 利用者の満足度	98.3%	100%	利用者アンケートにおける満足度。市民ニーズを反映した交通ネットワークを構築する指標となるため。

○主な個別計画

- ・ ふじみ野市都市計画マスターplan
- ・ ふじみ野市地域公共交通再編計画

施策 28	河川 – 安全で快適な水辺環境を保全します –
--------------	----------------------------

○現状と課題

- 本市には、一級河川新河岸川とそこへ流れ込む福岡江川雨水幹線や砂川堀雨水幹線などがあります。
- 河川などの水辺環境は、従来の利水・治水機能のみならず自然学習やレクリエーションといった親水機能としての重要性も高まっています。
- 新河岸川水系の河川改修が完了するまでは洪水の危険性があるため、引き続き河川改修の早期完了を国、県に要望する必要があります。
- 河川の美化活動などを行う河川愛護団体は、構成員の高齢化が進んでおり、市への登録団体数も伸び悩んでいます。若い世代が河川愛護団体に加盟しやすい環境づくりを検討していく必要があります。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- 河川美化活動の様子（写真）
- 河川改修状況図（平成 27 年 3 月末）（図）
- 新河岸川沿いの遊歩道（写真）

○施策の目標

市民が安心して暮らせるように新河岸川水系における河川改修の早期完了を国、県に働きかけます。また、市民、事業者等との協働により水辺環境の維持・保全を図ります。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 治水対策の推進

- 新河岸川水系における河川改修の早期完了を国や県に働きかけます。

(2) 水辺環境の整備

- 河川の美化活動などを行う河川愛護団体の加盟団体数や構成員の確保に努めます。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
河川愛護団体数	17 団体	18 団体	河川愛護団体の数。河川美化活動を推進する指標となるため。
美化活動実施数	2 回	3 回	美化活動を 1 年間に実施した回数。水辺環境の美化を推進する指標となるため。

○主な個別計画

- ふじみ野市緑の基本計画
- 第 2 期 ふじみ野市環境基本計画・行動計画

施策 2.9	都市計画 －快適で便利なまちづくりを進めます－
---------------	----------------------------

○現状と課題

- ・ 計画的な市街化の促進、無秩序な市街化の抑制を図るため、市街化区域※と市街化調整区域※を区分しています。なお、市街化区域※については、用途地域※を定めています。
- ・ 上福岡駅西口では、駅前広場やココネ上福岡などの市街地再開発整備が進められました。上福岡駅東口の駅前広場は現在、暫定整備となっていますが、安全・便利で、市の玄関口としてふさわしい形となるよう検討を進めています。
- ・ 市内 16 地区（計 257.3ha）において地区計画※を制定し、良好な街並み、美しい景観形成の促進を図っています。今後も地区計画※や緑の基本計画などに基づき景観の保全を図るとともに、地域の特性を生かした良好な景観づくりを進める必要があります。
- ・ 適正な屋外広告物掲示促進のため、屋外広告物規制や簡易看板の撤去などを実施しています。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- ・ 都市計画用途地域面積割合図（図）
- ・ 上福岡駅東口駅前広場暫定整備前後の光景（写真）

○施策の目標

安全・安心で快適な生活環境を整えつつ、持続可能なまちづくりを進めるため、無秩序な開発を抑制しつつ、地域の特性を活かした計画的なまちづくりを進めます。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 計画的なまちづくりの推進

- ・ 都市計画マスターPLANなどに基づき、各地域が持つ特性を活かした計画的なまちづくりを進めます。
- ・ 開発許可制度等の適切な運用を行います。

(2) 市の玄関口の整備

- ・ 上福岡駅東口駅前広場など市の玄関口となる駅前の整備を進め、安全、便利なまちづくりを進めます。

(3) 美しい景観の保全

- ・ 屋外広告物の適正掲示及び安全管理を事業主に啓発するとともに、違反簡易屋外広告物の撤去を進めます。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
開発許可等処理件数	284 件	310 件	計画的なまちづくりにより、安全・安心で快適な生活環境を構築する指標となるため。

○主な個別計画

- ・ ふじみ野市都市計画マスターPLAN
- ・ ふじみ野市緑の基本計画

施策 30	公園・緑地 －公園を増やし、緑地の保全に努めます－
-------	------------------------------

○現状と課題

- 都市公園※41箇所を含め、公園・緑地数の合計は160箇所を超える約35万m²となっていますが、他市に比べ、人口1人当たりに占める公園面積の割合は少ない状況です。また、地域ごとにバランスのよい公園の整備・緑地の保全を図っていく必要があります。
- 市の西側では、武蔵野の面影を残す畠や雑木林など、緑豊かな環境が保全されています。東側は市境に沿って新河岸川が流れています、周辺には斜面林などの緑地や水田が広がっています。
- 公園遊具等の施設について安全点検を実施し、点検結果に基づいて修繕・撤去などを行っています。また、公園を市民が快適に安心して利用できるように、公園等愛護会※などの市民団体が維持管理を行っていますが、団体数が減少しています。公園を適切に維持管理していくために、市民団体と市との協働体制を強化するとともに、参加者・参加団体の確保に努めることが必要です。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- 整備された公園、緑地（写真）
- 愛護会の活動の様子（写真）

○施策の目標

市民が親しみを持って快適に利用できる公園の配置・整備を計画的に進めるとともに、公園等愛護会※をはじめとした市民団体やボランティアと市の協働体制を強化し、公園・緑地の適正な維持管理を行います。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 公園・緑地の整備

- ・ 緑の基本計画に基づき、地域バランスに配慮した公園の整備と市街地の緑化を推進し、緑のネットワーク化を図ります。
- ・ 公園に設置されている遊具などの安全点検を実施し、計画的に改修を行います。

(2) 公園・緑地の維持管理

- ・ 地域住民による公園の管理を進めるために、公園利用を促進するルールづくりや、公園等愛護会※をはじめとした市民団体・ボランティアの維持管理活動の周知などを通して、担い手の育成を行います。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
1 人当たりの公園等面積	3.1 m ² /人	5 m ² /人	市民 1 人当たりの公園等の面積。人口 1 人当たりに占める公園等面積を拡張することにより、快適な生活環境を構築する指標となるため。
公園のリニューアル箇所数	2 箇所	14 箇所	公園の更新整備箇所数。安全・安心で快適に利用できる公園環境づくりを構築する指標となるため。

○主な個別計画

- ・ ふじみ野市都市計画マスタープラン
- ・ ふじみ野市緑の基本計画

施策3 1	住宅 –市民や事業者の協力により、良好な住環境を整備します–
--------------	-----------------------------------

○現状と課題

- 首都圏のベッドタウンとして発展してきた本市では、高度成長期以降急速に宅地化が進み、戸建て住宅や中高層住宅の開発が進められてきました。安全性や環境負荷などの観点から、長期優良住宅※の認定制度、既存住宅耐震診断・改修補助金交付制度を推進しています。また、住宅困窮者への住宅供給として公営住宅を管理しています。
- 市内には昭和56年5月以前に建築され、築後35年以上経過している住宅も多くあります。さらには、マンションの老朽化や管理不全の空き家の発生など、高齢化や建物の経年劣化に係わる問題も発生しています。
- 住宅の耐震化や不燃化対策、宅地のオープンスペースの確保などを通じて、安心して住み続けることのできる住環境を形成していくことが求められています。老朽化したマンションや管理が行き届かない空き家などに対しては、適切な維持管理を求めるとともに、状況に応じて改修・建て替えを促進する必要があります。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- 各年度の長期優良住宅認定件数（グラフ）
- 各年度の耐震改修補助件数（グラフ）

○施策の目標

住宅の密集化の改善や住宅の耐震化とともに、周辺環境に配慮した安全で快適な住環境を整備します。また、老朽化したマンションや管理不全の空き家対策の推進を図ります。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 良好な居住環境の整備

- ・ 災害時の避難や消防活動に支障が想定される住宅密集地域では、住宅の不燃化や共同化によるオープンスペースの確保など、市民や関係機関の協力のもと、ゆとりのある空間整備を行い、防災能力を向上させます。
- ・ 住宅の耐震化を進めるために、長期優良住宅[※]認定や既存住宅耐震診断・改修補助金交付制度について、相談窓口の充実や情報提供を行います。

(2) 空き家等の適切な維持管理

- ・ 空き家の適正管理や利活用などの体制を構築し、良好な居住環境を促進します。マンションの適正な維持管理及び老朽化したマンションの改修・建て替えを促進します。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
耐震改修補助件数	0 件	10 件	住宅の耐震改修を補助した件数。住宅の耐震化を図る指標となるため。
空き家バンク [※] 登録件数	—	80 件	空き家バンク [※] に登録された件数。登録数により空き家バンクの活用を図る指標となるため。

○主な個別計画

- ・ ふじみ野市建築物耐震改修促進計画

施策 3 2	水道 – 安全な水道水を安定供給します –
--------	--------------------------

○現状と課題

- ・ 安全な水道水を供給するため、福岡浄水場と大井浄水場の2つの浄水場において、適正な施設の運転及び維持管理に努めています。近年は市民の節水意識の高揚や、節水機器の普及などにより、1人当たりの給水量が減少している傾向です。このため、福岡浄水場と大井浄水場からの給水区域の見直しや、浄水場施設等の適正な規模について検討していく必要があります。
- ・ 水道施設は老朽化が進んでおり、水源確保のため浄水場の耐震化や配水管及び水源（深井戸）の更新が必要です。
- ・ 水道施設は市民に欠かせないライフラインであり、計画的に維持管理及び更新事業を実施していく必要があります。そのためには、多額の事業費を要することから、その財源確保が必要です。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- ・ 年間配水量と給水人口（グラフ）
- ・ 1人1日当たり平均給水量の推移（グラフ）
- ・ 配水塔など（写真）

○施策の目標

浄水施設や水道管路などの水道施設の維持管理を適正に行うとともに、給水量の減少を踏まえた水道施設の更新など、事業の見直しを進めます。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 水道水の安定供給

- ・ 給水量の減少を考慮した、福岡浄水場と大井浄水場からの給水区域の見直しや、浄水場施設などのダウンサイ징を行います。
- ・ 浄水場の水質管理や施設の適切な維持管理、老朽管や石綿セメント管の更新を通じ、災害に強く安全な水道水の安定供給に努めます。
- ・ 緊急時における飲料水を確保するため、取水施設の耐震化及び老朽化した井戸の水質改善を検討します。

(2) 水道事業の経営基盤の強化

- ・ 水道事業の安定化のため、施設の耐震化や計画的な施設更新を実施するとともに、今後の水道水の需要を的確に把握し、適正な料金水準を設定します。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
石綿セメント管の残延長	12.5 km	5.0km	石綿セメント管を耐震管へ更新できていない残延長。災害に強く安全な水道水の安定供給を行う指標となるため。
井戸の更新(新設)箇所数	—	7 箇所	井戸を更新(新設)した数。水道水を安定的に供給するとともに緊急時に飲料水の供給確保を図る指標となるため。

○主な個別計画

- ・ ふじみ野市水道事業基本計画

施策3 3	下水道 – 浸水被害を防止し、環境整備のため生活排水処理を進めます –
-------	--

○現状と課題

- ・ 近年の気候変動により、雨の降り方はゲリラ豪雨化する傾向にあり、都市型浸水被害を防止することが必要です。雨水対策の実績としては、元福岡地区に3箇所の貯留ピット及び排水ポンプ、大井武蔵野地区に2箇所の調整池、その他西鶴ヶ岡地区に3箇所の雨水貯留浸透施設を設置しました。今後も引き続き浸水被害を軽減させるため、施設の整備や維持管理を継続する必要があります。
- ・ 本市の公共下水道の普及率は、約94%と高い水準となっていますが、市街化調整区域※の整備については、合併処理浄化槽整備区域への変更について検討するとともに、受益者負担の明確化など市民への説明を十分考慮する必要があります。
- ・ 下水道施設は、整備後40年以上経過している施設もあることから、漏水等による道路陥没を防止するため、長寿命化などの早急な対策が必要です。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- ・ 雨水貯留浸透施設の箇所数及び貯留量の推移（グラフ）
- ・ 公共下水道普及率の推移（グラフ）
- ・ 下水道工事の様子（写真）
- ・ 雨水幹線の維持管理の様子など（写真）

○施策の目標

快適な生活環境のために、浸水被害を防止する雨水対策を進めるとともに、生活排水処理の促進を図ります。また、既存下水道施設についても、適切な維持管理や老朽化した施設の更新を行います。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 雨水対策の推進及び排水施設の維持管理

- ・都市型浸水被害を防止するため、排水施設の整備を進め、既存施設についても適切な維持管理や長寿命化修繕計画に基づき修繕を行います。
- ・県で進めている河川の洪水防止のための雨水浸透マス設置事業について、市として説明会の開催などに協力します。

(2) 生活排水処理の促進

- ・市街化調整区域での排水処理を促進するため、下水道管の整備とともに、合併処理浄化槽への転換などの手法を検討します。また、市街化調整区域の整備計画及び受益者負担金の明確化を図るとともに、受益者の理解を得ながら進めています。

(3) 下水道事業の経営基盤の強化

- ・長期的な財政計画を策定し安定的に事業を進めています。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
貯留浸透施設設置数	45 箇所	53 箇所	貯留施設と浸透施設を設置した数。都市型浸水被害の防止を推進する指標となるため。

○主な個別計画

- ・ふじみ野市都市計画マスタープラン
- ・下水道事業経営戦略

分野8

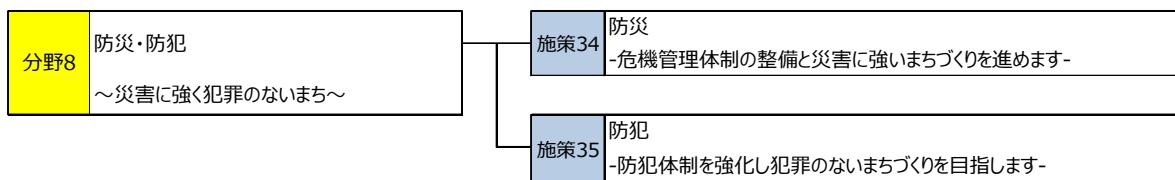
防災・防犯～災害に強く犯罪のないまち～

○分野の方針

地震や水害などの災害対策を進め、災害に強いまちづくりを目指します。

市民と行政が連携し、防犯対策を強化することで、犯罪のないまちづくりを目指します。

○分野を構成する施策



施策 3 4	防災 －危機管理体制の整備と災害に強いまちづくりを進めます－
--------	-----------------------------------

○現状と課題

- 平成 24 年度より市独自で総合防災訓練を実施しており、引き続き地域の防災訓練の推進及び公的機関を含め、地域の人材や企業、医療機関などの連携が必要です。また、大規模災害時は、自助、共助を中心に、地域と市役所（公助）が一体となった地域防災力の強化が必要です。
- 消防などへの「避難行動要支援者名簿[※]」の配付を機に、地域の相互扶助意識を高め、災害・危機に強いまちづくりに向けた気運を高めていくことが必要です。
- 近年はゲリラ豪雨、火災や事故、犯罪やテロの脅威などが増大しており、それらへの対応を含めた危機管理マニュアルの見直しや、業務継続計画[※]の強化など、強固な危機管理体制を構築することが必要です。
- 火災件数は近年横ばい傾向ですが、市民に分かりやすい火災予防の啓発活動を推進とともに、消防団員の担い手の確保が必要です。
- 高齢化の進展など、社会環境の変化に伴い、救急車の発動件数が増大しています。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- 市民による災害図上訓練の様子（写真）
- 初期消火訓練の様子（写真）
- 高所救出訓練（九都県市合同防災訓練）の様子（写真）

○施策の目標

様々な危機に対応した危機管理体制を強化し、危機対応力を向上します。また、自助、共助の重要性について啓発し、地域とともに災害に強いまちづくりを推進します。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 防災対策の充実

- ・ 災害時をより想定した防災訓練の実施やハザードマップ※等による啓発、災害情報の伝達手段の拡充などを通じて、災害発生時における自助・共助の意識高揚を図ります。
- ・ 自主防災組織への資機材整備など、地域の自主的・主体的な防災活動を支援します。
- ・ 災害時の要配慮者※について、地域を中心に「誰が誰を」避難させるかなどの個別計画づくりを促します。
- ・ 災害などあらゆる危機の局面に対応できるよう、危機管理体制の強化を図ります。
- ・ 災害発生時には業務継続計画※に基づき、迅速に対応することにより、行政機能を継続します。

(2) 消防・救急・救助体制の充実

- ・ 地域の消防団員を確保し、消防施設の充実を図ります。
- ・ 救急救命士や救急隊員の増員と育成に取り組みます。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
自主防災組織率 (団体数)	100% (57 団体)	100% (58 団体)	自治会・町会など自治組織における自主防災組織の組織率。災害時における「共助」を推進する指標となるため。
消防団員数	111 人	123 人	消防団による火災予防の啓発や防災対策を推進する指標となるため。

○主な個別計画

- ・ ふじみ野市地域防災計画
- ・ ふじみ野市国民保護計画
- ・ ふじみ野市業務継続計画〈地震編〉
- ・ ICT 部門の業務継続計画

施策35	防犯 –防犯体制を強化し犯罪のないまちづくりを目指します–
------	----------------------------------

○現状と課題

- ・ 「青色防犯パトカー※市民防犯パトロール隊」など、地域の防犯ボランティアの拡充等を図ってきたことにより、犯罪総数は年々減少していますが、自転車の盗難被害や振り込め詐欺被害は高い水準で発生しています。市民一人ひとりが被害防止に努められるよう情報の発信と啓発活動が必要です。
- ・ 不審者による児童への声かけ事案は年々増加傾向にあり、被害防止に向けた対策が必要です。
- ・ 各自主防犯団体の高齢化が進んでおり、パトロール計画の見直しや組織拡充など、地域ぐるみの防犯対策が求められています。
- ・ 近年増加している空き家は、火災や犯罪の温床となる恐れがあることから、適正な管理のための対策が必要です。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- ・ 青色防犯パトカー（写真）
- ・ 自主防犯団体による合同キャンペーンの様子（写真）
- ・ 年度別の全刑法犯、街頭犯罪★の推移（グラフ）

★街頭犯罪とは、ひったくり、路上強盗、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗、車上ねらい、部品ねらい、自販機ねらいなど、主に街頭にて発生する犯罪。

○施策の目標

犯罪のない安全・安心なまちづくりのために、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図ります。また、関係機関と連携し、地域ぐるみの防犯体制の整備・充実を図り、次世代に継承されていく防犯体制を構築します。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 防犯意識の普及・向上

- ・犯罪情勢に応じ、自転車利用者や高齢者など、適時・適切な防犯啓発活動を実施します。
- ・不審者に対する児童への防犯教育を行い、防犯意識向上を図ります。
- ・重大犯罪発生時における、迅速・的確な情報発信を実施します。

(2) 防犯体制の整備・充実

- ・自主防犯団体の活性化を図ることにより、地域ぐるみの防犯体制の確立を目指します。
- ・関係機関・団体による児童の見守り強化を支援します。
- ・関係機関と連携し、空き家の適正管理と利活用の体制づくりを行います。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
刑法犯総数／街頭 犯罪件数	930 件/408 件	860 件/390 件	刑法犯総数と街頭犯罪件数。防犯対策の充実を図る指標となるため。
自主防犯団体数	61 団体	70 団体	自主防犯を行う団体数。市民への防犯意識の高揚を図る指標となるため。

○主な個別計画

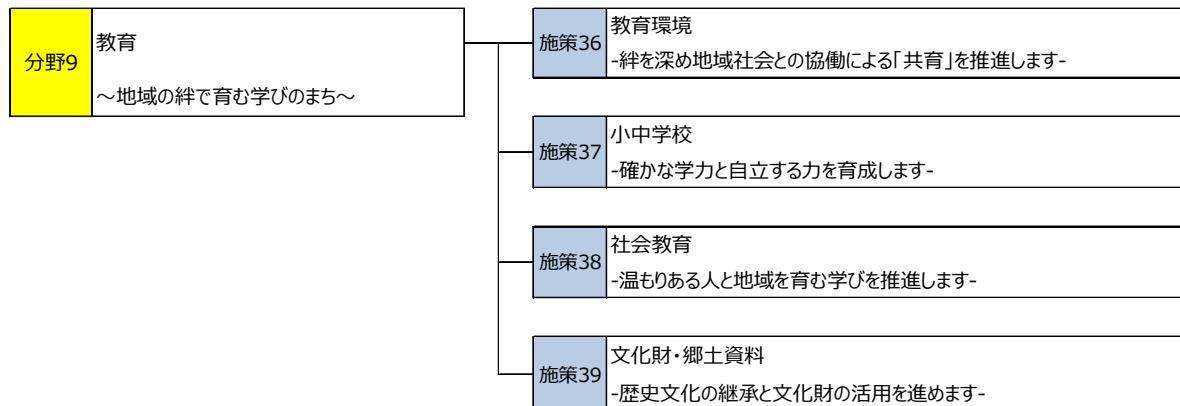
- ・ふじみ野市防犯白書

○分野の方針

学校と地域が連携して教育環境の向上に努めることで、次世代を地域が育むまちづくりを目指すとともに、質の高い教育環境を充実させることで学力の向上を目指します。

これまで培ってきた歴史を大切にするとともに、だれもがいつでもどこでも学ぶことができる環境を整備することで、成長ができる学びのまちづくりを目指します。

○分野を構成する施策



施策 3 6	教育環境 – 絆を深め地域社会との協働による「共育」を推進します –
--------	---------------------------------------

○現状と課題

- 本市では、学校を核として、学校、家庭、地域、関係機関とが連携し、組織的、計画的、総合的に児童生徒の育成に努めています。また、市内すべての小中学校に PTA や学校応援団※が組織され、学校・家庭が一体となって子どもたちの教育活動を支援しています。一方で核家族化や地域コミュニティの関係性の希薄化が進行しており、今後ますます学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てることが重要になります。
- 平成 29 年度から 2 年間、地域協働学校※モデル校を 2 校指定し、学校を核とした人づくりとまちづくりの好循環を生み出す体制づくりを進めてきました。
- 今後は、地域協働学校※を段階的に広げながら、学校と地域を結びつける人材を発掘・育成するとともに、協働の場を整えることが必要です。
- 義務教育以後の学費などについては、入学準備金や奨学金の貸付を行うことにより、教育を受ける機会の均等を図っています。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- 学びの好循環（あたかな絆で育む共育を目指して）（イラスト）

○施策の目標

地域の実情に応じて「地域協働学校※」を推進します。また、地域の豊かで多様な人材が、学校と地域を結ぶ仕組みを充実させ、学校・家庭・地域との連携・協働による教育（共育）※の充実を図ります。

○施策目標の実現に向けた取組

（1）地域との連携による教育力の向上

- ・学校評価を充実させ、保護者や地域の意向を的確に反映した学校運営を支える体制を構築します。
- ・地域の教育力を活用し、保護者や近隣大学生など地域の人材による小中学校の学習支援ボランティアを充実させます。
- ・保護者、地域住民の授業や行事への参画、参加を企画し、学校を核とした地域コミュニティの活性化を図ります。
- ・学校応援団※の発展・充実を図ることで地域協働学校※を推進し、地域との連携を強化した教育を推進します。

（2）就学支援の充実

- ・経済的支援が必要な家庭に対して、高等学校、大学、専修学校の入学準備金又は奨学金の貸付について周知し、活用を促進します。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
地域協働学校※指定校	－	6 校	地域協働学校※の指定数。地域と共にある学校を推進する指標となるため。
学校評価	－	地域協働学校※への満足度 80.0%	地域協働学校※指定校で実施する教職員・保護者・学校関係者のアンケートによる評価。保護者等の意向を反映した学校運営を推進する指標となるため。

○主な個別計画

- ・ふじみ野市教育振興基本計画

施策 3 7	小中学校 – 確かな学力と自立する力を育成します –
--------	-------------------------------

○現状と課題

- 心身ともに健康で豊かな人間性を育むためには、児童生徒が多様な体験を通して他人を思いやる心や規範意識を身につけていくことが必要です。また、グローバル社会の中で積極的な役割が担えるよう、コミュニケーション能力、情報活用能力をはじめとした様々な能力の涵養が求められます。
- 国や県の学力学習状況調査では、本市児童生徒の学力は国・県とほぼ同様ですが、基礎・基本の活用や学習意欲の面で課題が見られます。これらのことから、基礎学力の一層の定着や意欲の向上を図るため、ICT※機器の充実や ALT※の配置、教職員研修の充実、支援員の配置を推進してきました。
- 不登校の解消、いじめの早期発見・早期解決を目指し、教育相談員やスクールカウンセラー※、スクールソーシャルワーカー※等を活用しています。
- 学びの環境整備として校舎などについては、引き続き計画的な改修を進め、施設環境の充実を図ることも求められます。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- 小学生保護者と中学生保護者を対象とした子育てのアンケート結果（グラフ）

○施策の目標

小中連携を推進し児童生徒の交流機会の創出や体験活動などを通して、他人を思いやる心や規範意識、コミュニケーション能力を向上させるとともに、一人ひとりに向き合ったきめ細やかな指導を充実します。また、施設の充実や教員の資質と指導力の向上を図り、児童生徒の学習意欲を高めます。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 教育力の向上

- ・ 小中連携協議会を定期的に行い、発達段階に応じた教育活動を推進します。
- ・ ICT※などを活用した「わかる授業」を展開し、学ぶ意欲と確かな学力を育む教育を推進します。また、外国語活動及び英語の授業を通して、コミュニケーション能力を育成するとともに、国際理解教育の推進を図ります。
- ・ 栄養バランスのとれた魅力ある学校給食を目指し、献立などの工夫、改善に努めるとともに、食育※を通して健全な心身を育みます。
- ・ 各種研修や学校訪問による専門的な指導助言を実施することで、教員の資質と指導力の向上を図ります。

(2) 相談体制の充実

- ・ 一人ひとりに向き合った進路・教育の相談指導の充実を図ります。

(3) 施設環境の充実

- ・ 学びの環境整備として校舎の大規模改造工事を実施します。また、必要に応じて教育の施設及び設備の充実を図ります。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「学校にいくのが楽しい」と答えた児童生徒数の割合	小学校 6 年 85.4% 中学校 3 年 80.2%	小学校 6 年 92.0% 中学校 3 年 87.0%	児童生徒質問紙による学校教育への満足度。教育力向上を図る指標となるため。

			児童生徒が、自分のよさを活かしていけるような教育を進めるため、「学習状況の習得状況」に加え、「一人ひとりの学力の伸び」を計るために学力・学習状況調査。児童生徒一人ひとりの学力の伸びを測定することから学力向上を図る指標となるため。
埼玉県学力・学習状況調査 学力が伸びた児童生徒数の割合	小学校 6 年 国語 66.9% 算数 65.6% 中学校 3 年 国語 59.2% 算数 82.5%	小学校 6 年 国語 70.0% 算数 69.0% 中学校 3 年 国語 63.0% 算 86.0%	

○主な個別計画

- ふじみ野市教育振興基本計画

施策3.8	社会教育 –温もりある人と地域を育む学びを推進します–
--------------	--------------------------------

○現状と課題

- ・ 社会教育※施設は、市民の学習活動の拠点として、市民の学習ニーズや地域の課題に応じた多様な学習機会の充実に努めています。引き続き多様なニーズに応じた学習の機会や社会教育※活動の場を提供していくことが必要です。また、自主的な文化活動の発表、交流の場として今後もより多くの市民が参加し、交流が促進されるような各種事業の実施が必要です。
- ・ 社会教育※活動を行う団体の高齢化が進んでいることから、新たな人材の育成が求められています。
- ・ 放課後子ども総合プランの一環として、放課後子ども教室※を全小学校で実施し、子どもたちの安全・安心な居場所を確保するとともに子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進しています。今後は、放課後子ども教室※、放課後児童クラブとの部分的一体型の交流活動の促進が求められています。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- ・ 公民館延利用者数、図書館貸出冊数、利用登録者数、資料館延入館者数（グラフ）

○施策の目標

社会教育[※]施設は、市民の学習活動の拠点として市民の学びを支え、地域のコミュニティ形成、学習機会の充実を図ります。放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりに向けて、放課後子ども事業の活動を充実します。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 社会教育活動の支援

- ・ 地域の課題などを解決するための学習支援や学習の場を提供します。
- ・ 市民の自主的な文化活動の発表の場、交流の場としての各種事業の充実を図ります。
- ・ 生涯学習[※]を推進するため、地域の課題の講座などを開催し、地域に還元できる仕組みを支援します。
- ・ 社会教育[※]関係団体の支援・育成を推進します。

(2) 放課後子ども事業の充実

- ・ 放課後子ども総合プランに基づき、地域の協力のもと放課後児童クラブとの連携を進めます。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
図書貸出人数	237,529 人	258,000 人	図書館の延べ貸出人数。市民ニーズに対応した施設サービスを提供する指標となるため。
公民館利用者数	275,772 人	300,000 人	公民館利用者の延べ人数。市民ニーズに対応した施設サービスを提供する指標となるため。
資料館入館者数	15,541 人	18,000 人	資料館の展示などへの入館者の延べ人数。市民の歴史文化に対する周知や意識の高揚を図る指標となるため。

○主な個別計画

- ・ ふじみ野市教育振興基本計画
- ・ 第二次ふじみ野市立図書館計画
- ・ 第二次ふじみ野市子ども読書活動推進計画

施策39	文化財・郷土資料 －歴史文化の継承と文化財の活用を進めます－
------	-----------------------------------

○現状と課題

- 本市には、旧大井村役場や回漕問屋※福田屋などの建造物、史跡権現山古墳群※、有形民俗文化財武蔵野台地北部の畑作用具、伝統芸能でもある無形民俗文化財のお囃子など地域の歴史・文化を代表する様々な分野の文化財が残されています。
- 資料館では、新たに収集した資料に対する調査研究の成果の発表や常設展示室の展示内容を補完する場として企画展や関連講座を開催しています。
- 地域の文化などの担い手である関係者や関係団体の高齢化や減少が進み、文化財の保全・継承が懸念される状況にあります。今後は、市民が文化財に対し関心を持ち、愛護意識を高められるよう、今まで以上に子どもから大人まで幅広い世代を対象とする講座などを実施し、文化財への理解を深めることが必要です。
- 新たな資料の収集や調査研究の成果を、市民に分かりやすく展示できるよう、展示室のあり方や保存スペースについて検討していく必要があります。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- 福岡河岸記念館、旧大井村役場庁舎（写真）

○施策の目標

地域の歴史・文化に多くの市民が興味や関心を持ち、歴史文化の継承がされるよう文化振興と文化財の有効活用を図ります。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 文化資源の保護と活用

- ・市民の歴史や文化に対する意識の高揚を図るとともに、市民や関連団体との協働により更なる歴史文化の継承と文化活動を推進します。
- ・地域の歴史を知る上で重要な文化財の調査及び記録保存を行い、展示や報告書の刊行、学習講座の実施などを通じてそれらの成果を発信します。
- ・小中学校と連携し、文化財資料を活用した地域学習を推進します。
- ・お囃子などの地域の無形民俗文化財の継承のため、保存会の活動を支援します。
- ・市内にある有形文化財等、地域の文化資源を社会教育※や観光などで有効活用を図ります。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
歴史文化に係る学習講座への参加人数	1,688 人	1,700 人	歴史文化に係る学習講座などに参加した延べ人数。市民の歴史文化に対する意識の高揚を図る指標となるため。
展示への参加人数	7,705 人	7,900 人	展示会に参加した延べ人数。市民の歴史文化に対する意識の高揚を図る指標となるため。

○主な個別計画

- ・ふじみ野市教育振興基本計画

将来像に向けた市民の役割

～「オールふじみ野」未来政策会議の提言から～

まちの将来像を実現するためには、行政だけではなく、様々な担い手と地域社会全体で協働により取組を進めることができます。このことから前期基本計画では、市民自らが地域の課題について考え、解決策を検討する「オールふじみ野」未来政策会議^{*}にて、「市民ができること」について検討を行いました。この結果を「市民の役割」として位置付け「オールふじみ野」で取組を進めていきます。

分野1 暮らしと地域コミュニティ（グループ1）

◆市民が描くビジョン

多様性を受け入れられ、顔が見える安全・安心な地域コミュニティ

◆市民ができること

- ✓ 自治組織やボランティア団体、NPOによる地域コミュニティの活動に積極的に参加しましょう。
- ✓ 地域コミュニティの活動に参加した人、又は運営をしている人は活動内容を周囲の人々に積極的に情報発信し、参加の「きっかけ」をつくりましょう。

分野2 生きがい・文化・スポーツ（グループ2）

◆市民が描くビジョン

ふじみ野市に関わる人々が生涯を通じて主体的に、それぞれのライフスタイルに合った人生を楽しむ！！

◆市民ができること

- ✓ 文化・スポーツ施設に積極的に足を運び、各種イベントに参加してみると、できることからコツコツと始めてみましょう。
- ✓ 参加したイベントや活動の魅力を「市民目線」で発信し、参加を促す「仕掛け人」になってみましょう。
- ✓ アグリゲーションサイト^{*}の開設など、情報の共有ができる場を創出しましょう。

分野3 子育て・福祉（グループ3）

◆市民が描くビジョン

- ・子育て情報の一元化、双方向化による利便性の向上と互助の活性化を促がす
- ・子どもからお年寄りまで地域の中に居場所があり、そこに交流が生まれるまち

◆市民ができること

- ✓ 子育ての手助けを気軽にお願いしたり、お願いされる関係をつくりましょう。
- ✓ 子育てに関する情報を収集するだけでなく、自ら発信してみましょう。
- ✓ 地域で子育てや介護の支援を必要としている人を、積極的に支援しましょう。
- ✓ 子どもから高齢者まで、認知症について理解を深めましょう。

分野4 健康・保険（グループ4）

◆市民が描くビジョン

全ての市民がいつまでも健やかに笑顔あふれる、元気・健康に過ごせるまちづくり

◆市民ができること

- ✓ 「自分の健康は自分で守り、自分でつくる」という意識をもって健康づくりに取り組みましょう。
- ✓ 主食、主菜、副菜の揃った食事を取りましょう。
- ✓ ウォーキングやラジオ体操などのイベントに参加し、意識的に体を動かしましょう。
- ✓ 各種検（健）診を積極的に受診しましょう。

分野5 地球環境・自然環境（グループ5）

◆市民が描くビジョン

「もったいない」パワーの活用で、使い捨て社会からの離脱と少ない資源の再利用！！

日本一ごみの少ないまちを目指して！！

◆市民ができること

- ✓ 生ごみ処理機を利用し、燃えるごみを減らしましょう。
- ✓ 外食では環境に優しい店舗を選び、食べ残しを避けましょう。
- ✓ 作り過ぎない、食べ過ぎないライフスタイルを心掛けましょう。
- ✓ 食器を積極的にリユースしましょう。

分野6 産業・経済（グループ7）

◆市民が描くビジョン

「まち・ひと・しごと」が、バランスの良い繋がりを築き、その関連性がスパイラルを繰り返し、循環型の成長と発展を継続する

◆市民ができること

- ✓ 商店街を積極的に利用しましょう。
- ✓ 祭り（マルシェやフリーマーケット等を含む）に積極的に参加しましょう。
- ✓ 一人ひとりができる範囲で情報発信を行い、イベントや各種情報を共有しましょう。
- ✓ 市内の地域数箇所が持ち回りで祭りを開催し、「まち・ひと・しごと」の流れを作りましょう。

分野7 都市整備（グループ7）

◆市民が描くビジョン

協働で支える安心と安全ふじみ野

◆市民ができること

- ✓ インフラの劣化・破損を発見したら市へ情報提供するなど、まちの安全は市民で守りましょう。
- ✓ まちの美しさを保つために、家の周りや利用する公園を清掃するなど、美化活動に参加しましょう。
- ✓ 専門知識を持っている人は、その知識を活かし地域に貢献しましょう。

分野8 防災・防犯（グループ6）

◆市民が描くビジョン

防災・減災・防犯力を高めるために地域力を強くする

◆市民ができること

- ✓ 自治組織へ加入し、日頃から地域の人たちと積極的にコミュニケーションを取りましょう。
- ✓ 防災・防犯活動を行うボランティアに、積極的に参加しましょう。
- ✓ 防災用品の点検は定期的に行い、日頃から防災への意識を高めましょう。
- ✓ 割れ窓理論により通学路の安全・防犯の点検巡回を行い、必要に応じて市へ報告しましょう。
- ✓ 「備えあれば憂いなし」の精神で、日頃から防災・防犯の意識を持って行動しましょう。

分野9 教育（グループ3）

◆市民が描くビジョン

- ・高齢者の力を借りて学力向上
- ・空いている時間とスペースで学力向上と社会教育※

◆市民ができること

- ✓ 地域の高齢者は、地域の子どもたちと積極的に交流しましょう。
- ✓ 教育経験のある人は、地域の子どもたちに得意な分野で学習の支援をしましょう。
- ✓ 子どもたちへ伝統や先人の知恵を積極的に伝えていきましょう。

分野別の計画を推進するに当たり、すべての分野に関わる取組として「情報発信と的確な市民ニーズの把握」及び「スリムで効率的な行政経営」を位置付け、経営資源を効果的に活用したまちづくりを進めます。

取組1 情報発信と的確な市民ニーズの把握

(1) 情報発信・収集

取組2 スリムで効率的な行政経営

(1) 経営戦略

(2) 経営資源（金銭的資源）

(3) 経営資源（人的資源）

(4) 経営資源（物的資源）

- 分野別計画を支える取組の相関図

取組 1	情報発信と的確な市民ニーズの把握
(1)	情報発信・収集

○現状と課題

- 本市では広報紙や公式ホームページ、モバイルサイトに加え、SNS※、メール配信サービスを活用し、市政や地域の情報を積極的に発信しています。今後も、様々な媒体を駆使して市政や地域の情報を提供するとともに、緊急を要する情報については迅速かつ的確に発信する必要があります。
- 市政への提案やパブリックコメント、市長と語るふれあい座談会、タウンミーティングなどを通して市民の率直な意見を把握し、市政に反映する取組を進めています。引き続き市民の声を聞く機会の充実を図り、市民主体のまちづくりを推進していく必要があります。
- シティプロモーション※として本市の魅力を市内外に幅広く発信する取組を進めていますが、平成 28 年度市民意識調査結果によると、本市の魅力について「特ない」、「特に思いつかない」といった意見が多いのが現状です。今後は、交流人口※の増加やその先の移住・定住を促進し、本市を担う次世代の若者やファミリー層から選ばれ続けるまちを目指し、本市の魅力を市内外に効果的かつ戦略的に発信する必要があります。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ホームページアクセス数（グラフ） ふるさと納税、タウンミーティング（写真） |
|--|

○施策の目標

市民が必要とする情報を様々な媒体を活用して迅速かつ的確に提供するとともに、市民の声を市政に反映するよう、市民の声を聞く機会を充実させます。また、本市の魅力を戦略的に発信し定住人口※や交流人口※を増やします。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 迅速かつ的確な情報発信の推進

- ・広報紙や公式ホームページ、モバイルサイト、SNS※、メール配信サービスを通して市政情報や地域の情報を積極的に発信します。
- ・本市が保有するデータをオープンデータ※として積極的に提供します。

(2) 市民の声を市政に反映する機会の充実

- ・市政への提案やパブリックコメント、市長と語るふれあい座談会、タウンミーティングなど広聴業務を更に充実させ、より多くの市民ニーズを把握し市政への反映を行います。

(3) シティプロモーション※の推進

- ・マスメディアへの積極的な情報提供とともにふるさと納税や様々な広報媒体、イベントを活用して本市の魅力を市内外に発信します。発信に当たっては、市民や各種団体、民間と協力しながら戦略的に推進します。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
市政への提案の実現割合	11.33%	20.0%	提案により改善された割合。市民一人ひとりの声を市政に反映し、市政提案を推進する指標となるため。
ホームページアクセス件数	2,416,067 件	2,435,000 件	市のウェブサイトへの延べアクセス数。情報要求に対するニーズに対応する指標となるため。

○主な個別計画

- ・ふじみ野市第3次情報化基本計画

取組 2	スリムで効率的な行政経営
(1)	経営戦略

○現状と課題

- ・ 社会情勢や市民ニーズの変化に応じ、中・長期的な見通しに立った計画的な行政経営をするため、最上位計画に基づき、毎年度、向こう3か年の具体的な事業を示した実施計画を策定するとともに、行政評価システム[※]により PDCA サイクル[※]に基づいた計画の進行管理を行っています。
- ・ 指定管理者による公共施設の管理運営や、PFI[※]による学校給食センターの更新等、民間活力の導入などを進めることにより、高度化・多様化する市民ニーズに柔軟に対応し、効率的で効果的な行政経営を推進しています。今後も社会情勢などの変化を見極めながら、更なる市民サービスの向上を目指し、本市の持つ経営資源を有効に活用した行政経営が求められます。
- ・ 広域的なサービスとして消防業務、し尿処理業務、火葬場・斎場業務を効率的に行っています。その他、周辺自治体との広域的なサービスとして、ごみの共同処理や運動施設などの相互利用を行っています。
- ・ 「ふじみ野市情報公開条例」に基づき、公正で透明な行政運営を図るため、市政情報の積極的な公開を行っています。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

○施策の目標

社会情勢の変化や市民ニーズを的確に捉え、経営資源を効果的に活用した戦略的な行政経営を推進することにより、持続的かつ発展的な市政運営を目指します。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 最上位計画の推進

- ・行政評価システム[※]による PDCA サイクル[※]を確立し、基本計画の進行管理と事務事業の見直しを図ることにより、計画に掲げる取組を着実に推進します。

(2) 経営資源の有効活用

- ・様々な行政課題に迅速に対応できるよう、柔軟かつ機能的な組織体制を整えるとともに、限られた財源や財産を効果的に配分又は活用するなど経営資源（人的・物的・金銭的）を最も有効な方法で行政運営に投下していきます。
- ・民間活力の積極的な活用や職員数の適正な管理により、効率的で効果的な市民サービスの提供を図ります。

(3) 広域連携の推進

- ・関係自治体間や県・関連団体と連携し、広域的な行政課題に効率的に対応することにより、市民サービスの向上を図ります。

(4) 市政の透明性の確保

- ・積極的に市政情報を公開することにより、市政の透明性を確保します。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
目標を達成した施策の割合	－	100%	前期基本計画の進捗状況を示す指標となるため。

○主な個別計画

- ・ 3か年実施計画
- ・ ふじみ野市公共施設等総合管理計画

取組 2	スリムで効率的な行政経営
(2)	経営資源（金銭的資源）

○現状と課題

- ・ 持続可能な財政運営を図るため、自主財源の確保として市税などの収納率の向上に努めるとともに、国・県補助金や合併特例債をはじめとした有利な地方債を活用するなど歳入の確保に努めています。
- ・ 合併特例期間の終了に伴い、地方交付税が平成 28 年度より平成 32 年度までの 5 年間で段階的に縮減していき、合併特例債の発行も平成 32 年度までとなっています。
- ・ 将来的には少子高齢化の進展や人口の減少により、税収の減少と社会保障費の増加が想定されます。また、人口が増加した昭和 40 年代から 50 年代前半にかけて公共施設等を集中的に整備してきたことから、老朽化に伴う維持管理経費や更新費用の増加が見込まれています。
- ・ より一層の歳入確保の取組を行っていくとともに、将来の行政需要を見込み、計画的に基金に積み立て、活用していくことが求められます。また、新たな自主財源を創出することや、使用料や手数料といった受益者が負担すべき料金の適正化を図る必要があります。
- ・ 公金の管理及び運用は、支出等に支障をきたさないために、必要な資金の確保とともに、想定外の資金需要に備え、資金の安定性と流動性を確保した上で、金融情勢の変化に応じた効率的な運用が求められています。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 市税の収納率の推移（グラフ） |
|--|

○施策の目標

社会情勢の的確な把握と分析に基づいた財政見通しのもと、事務事業の「選択と集中」により、健全で持続可能な財政運営を推進します。また、行政サービスを安定して提供できるよう、市税収入を安定的に確保し、新たな自主財源の創出に努めます。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 健全財政の推進

- ・事務事業の「選択と集中」により、限られた財源の効果的な運用を図ります。
- ・新たな公会計制度の財務諸表を活用し、財政状況を分かりやすく情報提供し、市民に信頼される財政運営を行います。
- ・国・県をはじめとした補助金の獲得に努めるとともに、有利な地方債の活用を図ります。
- ・将来の行政需要を見通し、計画的に基金に積み立て、活用します。
- ・公金の運用は、金融情勢をしっかりと把握し、安全性と流動性を確保した上で、効率的かつ有利な資金運用を図ります。

(2) 自主財源の確保

- ・市税の適正かつ公正な課税を行うとともに、納税者意識の高揚を図るため、市民に分かりやすく課税情報を提供します。
- ・市税の収納率を向上させ、市債権を適正に管理するため、徴収体制の強化を図ります。
- ・広告料収入の拡大など新たな自主財源の確保に努めます。
- ・使用料、手数料などの受益者負担の適正化を図ります。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
経常収支比率※	平成 29 年 9 月に確定	88.0%	行政運営においては適切な経営資源の投下が必要であり、市財政の弾力性を示す指標となるため。
市税の収納率	平成 29 年 6 月 1 日に確定	96.55%	行政運営においては適切な経営資源の投下が必要であり、(税負担の公平性の観点から) 市税収入を安定的に確保する指標となるため。

取組 2	スリムで効率的な行政経営
(3)	経営資源（人的資源）

○現状と課題

- 「ふじみ野市人材育成基本方針」に基づき職員の階層に応じた研修や専門性を高める研修など、キャリアに応じた研修への積極的な参加を促進するとともに、人事評価制度を活用し、年齢や性別などに縛られない能力本位の適切な評価と任用により、職員の質の向上を図っています。
- 市全体としての目標を達成するために、個人目標の設定を行い、組織力、職員力の向上を図っています。
- 市独自の採用説明会の開催や SNS^{*}を活用した PR、また新たな採用試験を導入するなど人材の確保に取り組んでいます。
- 社会情勢は、時代とともに変化を続けており、高度化・多様化する市民ニーズや新たな行政課題に迅速かつ的確に対応できる人材の育成と確保が求められています。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 職員研修、窓口対応（写真） |
|---|

○施策の目標

社会情勢の変化や市民ニーズの高度化・多様化などに迅速かつ的確に対応できる職員を育成するとともに、優秀な人材の確保を図り組織の総合力を高め市民満足度の一層の向上を目指します。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 機能的な組織運営

- ・行政課題の変化に合わせ、職員の能力、適正に応じた適材適所の人事配置を行います。
- ・すべての職員が組織の展望や目標を共有し、使命を明確にすることにより、成果志向型の業務執行体制を確立します。

(2) 人材の育成及び確保

- ・職員一人ひとりが様々な市民ニーズに対応できる発想力と行動力を備え、市民目線に立った行政運営ができるよう、職員の意識改革と研修の充実に取り組みます。
- ・新たな採用方法を取り入れることにより、優秀な人材の確保に努めます。
- ・仕事と生活の両立を支援する制度の充実など、職員がいきいきと職務を執行できるように環境を整備し、市民満足度の向上につなげていきます。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
専門研修参加希望者数	48 人	57 人	行政運営においては適切な経営資源の投下が必要であり、参加希望者数の増加により、職員の能力向上を図る指標となるため。
職員採用試験競争率	7.1 倍	10 倍	行政運営においては適切な経営資源の投下が必要であり、競争率を上げ、優秀な職員を採用する指標となるため。

○主な個別計画

- ・ふじみ野市人材育成基本方針
- ・ふじみ野市特定事業主行動計画

取組 2	スリムで効率的な行政経営
(4)	経営資源（物的資源）

○現状と課題

- ・ 公共施設の計画的な管理と、適正配置に向けた取組の基礎資料とするため、公共施設の現状を取りまとめた「ふじみ野市公共施設白書」を策定しました。
- ・ 市が保有する公共施設等は、市民の様々な行政需要に応えるために設置されてきましたが、その多くが建設後30年以上を経過し、今後の更新や改修、維持管理などにかかる財政負担の増大が見込まれます。そのため、「ふじみ野市公共施設等総合管理計画」に基づき将来的な財政負担を見越した適切な施設管理が求められます。また、公共施設等を長く安心して利用できるよう、計画的に修繕・更新を行っていく必要があります。
- ・ 用途廃止等により未利用となった施設などについては、転用などにより有効活用に努めていますが、有効活用が図られないものについては売却を行っています。今後も引き続き適正な資産管理を進める必要があります。

○掲載予定のグラフ・データ・写真案

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁舎、支所（写真） |
|--|

○施策の目標

公共施設等を計画的に維持管理するとともに、経営資源として積極的に活用し、効率的かつ効果的に市民サービスを提供します。

○施策目標の実現に向けた取組

(1) 公共施設の適正配置の推進

- ・市民ニーズの量と質の変化の動向を把握し、施設の多機能化、複合化を図るなど社会環境の変化に応じた施設の適正配置を進めます。

(2) 公共施設等の計画的な管理

- ・公共施設保全計画を策定し、事後保全的な管理から予防保全的な管理へと転換することで、施設の長寿命化及び財政負担の平準化を図ります。
- ・常時施設の点検・整備を的確に実施して、各施設の利便性の向上と安全性の確保を図ります。

(3) 未利用資産などの有効活用又は適正な処分

- ・用途廃止等により未利用となった施設などについて、転用などにより有効活用に努めます。また、有効活用が図られないものについては売却を行います。

○主な施策指標

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
未利用資産の有効活用・処分率	—	100%	行政運営においては適切な経営資源の投下が必要であり、未利用資産については、有効活用や処分を行うことにより効率的な行政運営を図る指標となるため。

○主な個別計画

- ・ふじみ野市公共施設等総合管理計画

資料

個別計画一覧

行	個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課	分野1	分野2	分野3	分野4	分野5	分野6	分野7	分野8	分野9	分野別計画を支える取組
あ	ICT部門の業務継続計画	災害発生時においては、初動業務に必要とされるICT資源についての事前対策と代替手段の確保対策及び災害発生時のICT部門等の行動をまとめた計画です。	平成25年度～	情報・統計課								●		
	ふじみ野市生きがい学習推進計画	市民一人ひとりが身に着けた豊かな知識及び経験を個人レベルにとどめることなく、広く地域社会にその活動の場を広げ、結果として市民力と地域力の向上につなげる仕組みづくりを推進するため、従来からの生涯学習社会を基礎として新たな協働のまちづくりを推進するための計画です。	平成30年度～平成35年度	協働推進課	●	●								
	第3期ふじみ野市一般廃棄物処理基本計画	実情に合った分別区分、収集・運搬、最終処分等を定め、ごみの減量化、資源化を促進するための計画です。	平成30年度～平成39年度	環境課					●					
か	第2期ふじみ野市環境基本計画・行動計画（地球温暖化対策実行計画）	本市の豊かな自然環境と都市環境が調和する良好な環境を将来に引き継ぎ、また、地球環境保全などの環境課題に対し、市、市民、事業者が共通の認識のもと推進するための計画です。	平成30年度～平成39年度	環境課					●		●			
	ふじみ野市企業立地基本計画	実態に合う企業誘致・立地のあり方を示す計画です。	平成27年度～	産業振興課						●				
	ふじみ野市教育振興基本計画	「共育」という考え方のもと「自立」「協働」「創造」を柱として、まちづくりの基本となる人づくりを推進する計画です。	平成28年度～平成31年度	教育総務課	●								●	

行	個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課	分野1	分野2	分野3	分野4	分野5	分野6	分野7	分野8	分野9	分野別計画を支える取組
か	ふじみ野市業務継続計画<地震編>	災害発生時に市民の生命・生活及び財産を保護し、社会経済活動を維持するために、非常時優先業務を効果的に遂行する上で、必要な資源の準備や対応方針・手段を定め、かつ復旧を早めるための計画です。	平成25年度～	危機管理防災課								●		
	ふじみ野市下水道事業経営戦略	下水道事業の現在及び将来を見据えた財務分析を行い、安定的かつ持続的な運営が行えるよう最適な投資規模や資金計画等を策定する経営の基本計画です。	平成30年度～平成39年度	上下水道課							●			
	ふじみ野元気・健康プラン	第2次健康づくり計画の中に、第2次歯科口腔保健計画と新たに食育計画を併せて、市民の総合的な健康づくりの推進を図るための計画です。	平成30年度～平成35年度	保健センター		●								
	ふじみ野市建築物耐震改修促進計画	耐震化されていない市内の住宅や市有建築物の耐震化を促進するための計画です。	平成22年度～平成32年度	建築課							●			
	ふじみ野市公共施設等総合管理計画	公共施設の維持管理、耐震性の確保など、厳しい財政状況の中で本市に適した公共施設のあり方を検討し、計画的に整備するための指針となる計画です。	平成28年度～	経営戦略室										●
	ふじみ野市交通マスターplan	市内の幹線道路の整備方針を定めた基本計画です。	平成29年度～	都市計画課							●			
	第7期ふじみ野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく、安心して豊かな生活を送れるまちを、すべての世代の市民とともに支え合いながらつくりあげていくことを目指している計画です。	平成30年度～平成32年度	高齢福祉課		●	●							
	埼玉県国民健康保険運営方針	国民健康保険の安定的な財政運営並びに県内市町村の国民健康保険事業の広域的及び効率的な運営の推進を図るための県及び県内市町村事業運営方針です。	平成30年度～平成32年度	保険・年金課				●						

行	個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課	分野1	分野2	分野3	分野4	分野5	分野6	分野7	分野8	分野9	分野別計画を支える取組
か	ふじみ野市国民健康保険特定健康診査等実施計画（第3期計画）	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、生活習慣病を中心とした疾患を予防するため、被保険者に対して生活習慣病に関する健康診査（特定健康診査）を行い、その結果により、必要な人には保健指導（特定保健指導）を推進する計画です。	平成30年度～平成34年度	保健センター、保険・年金課				●						
	ふじみ野市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）	健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿った保健事業の実施及び評価を行うための計画です。	平成30年度～平成34年度	保健センター、保険・年金課				●						
	ふじみ野市国民保護計画	我が国に対する武力攻撃事態などから、市民の生命、身体、財産を保護するため、必要な事項を定める計画です。	平成19年度～	危機管理防災課							●			
	ふじみ野市子ども・子育て支援事業計画	ふじみ野市に住むすべての子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備する計画です。	平成27年度～平成31年度	子育て支援課・保育課		●								
	第二次ふじみ野市子ども読書活動推進計画	子どもたちの健やかな成長のために、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境を整備することを目的とし、子どもの読書活動のための基本的な方向と、具体的な方策を明らかにし、関連する施策を総合的かつ体系的に推進するための計画です。	平成31年度～平成35年度	社会教育課（大井図書館）									●	
さ	3か年実施計画	基本構想で定めた将来像を実現するための基本計画の施策内容について、3年間で実施する具体的な施策内容の中から優先度に基づき実施する主要事業などを定めた計画です。	毎年度見直し	経営戦略室										●
	ふじみ野市自殺対策推進計画	誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指した、総合的な自殺対策の計画です。	平成32年度～平成35年度	保健センター				●						

行	個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課	分野1	分野2	分野3	分野4	分野5	分野6	分野7	分野8	分野9	分野別計画を支える取組
さ	(仮) ふじみ野市自転車ネットワーク計画	安全で快適な自転車通行空間を効率的、効果的に整備するための計画です。	未定	都市計画課							●			
	第3期ふじみ野市障がい者基本計画	障がい者のニーズ等を踏まえ、障がい者の人格と個性が尊重され障がいのあるなしに関わらず互いに支え合い、安心して充実した生活を共に送ることができる社会の構築を目指す計画です。	平成29年度～平成33年度	障がい福祉課		●	●							
	第4期ふじみ野市障がい福祉計画（障がい児福祉計画と一体）	国の基本指針及び県の考え方方に即し、障害福祉サービスによる支援に加えて、地域生活支援事業その他の必要な支援を総合的に行う計画です。また、障がい児通所支援及び障がい児相談支援の提供体制を確保する計画です。	平成30年度～平成32年度	障がい福祉課				●						
	ふじみ野市第3次情報化基本計画	市民の利便性向上や地域の活性化などのため、本市の情報化を推進する方向や実施する事業を定めた計画です。	平成31年度～平成36年度	情報・統計課										●
	ふじみ野市新型インフルエンザ等対策行動計画	新型インフルエンザ等の発生時における措置を定め、新型インフルエンザ等対策の強化を図る計画です。	平成26年度～	保健センター				●						
	ふじみ野市人材育成基本方針	めざすべき職員像や求められる能力を明らかにするとともに、市職員の資質の向上を図るための方針です。	平成22年2月～	人事課										●
	ふじみ野市水道事業基本計画	水道の安全・安心かつ安定した供給体制の確立を目的とする計画です。	平成30年度～平成44年度	上下水道課							●			
	ふじみ野市スポーツ推進計画	すべての市民がスポーツを通じて健康づくりや地域づくりを図り、スポーツを通してつながるまちをめざす計画です。	平成29年度～平成35年度	文化・スポーツ振興課		●								

行	個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課	分野1	分野2	分野3	分野4	分野5	分野6	分野7	分野8	分野9	分野別計画を支える取組
た	ふじみ野市第2次男女共同参画基本計画	「男女共同参画社会基本法」に基づいて、ふじみ野市が男女共同参画社会づくりの施策を総合的・計画的に進めるための基本的な計画であり、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策に関する基本計画」及び「職業生活における女性活躍推進計画」としても位置づけています。	平成30年度～	市民総合相談室	●									
	ふじみ野市地域公共交通再編計画	将来にわたり持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するための計画です。	平成28年度～平成32年度	都市計画課							●			
	第2期ふじみ野市地域福祉計画	誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう、市民、関係機関、団体と行政が連携し、地域住民がお互いに助け合い、支え合うことのできる仕組みをつくる計画です。	平成30年度～平成35年度	福祉課			●							
	ふじみ野市地域防災計画	市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、災害対策基本法第42条に基づきふじみ野市防災会議が作成する計画であって、本市の地域の災害に係る予防対策、応急対策及び復旧復興対策に関する事項を定め、防災活動を総合的かつ計画的に実施することにより、防災の万全を期することを目的とする計画です。	平成27年度～	危機管理防災課								●		
	特定事業主行動計画	職員等が仕事と子育ての両立を図ることができるよう、職員等のニーズに即した次世代育成支援対策を計画的かつ着実に推進することを目的としています。また、女性職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、本市の女性職員の活躍促進に向けた現状と課題を踏まえた上で、今後の取り組みを進めるための計画です。	平成27年度～平成36年度	人事課									●	

行	個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課	分野1	分野2	分野3	分野4	分野5	分野6	分野7	分野8	分野9	分野別計画を支える取組
た	ふじみ野市都市計画マスター・プラン	都市計画法に基づき、概ね20年後の都市整備の目標を定め、住みよい環境の整備、道路・公園などの都市施設の整備を進めるための計画です。	平成22年度～平成41年度	都市計画課							●			
	第二次ふじみ野市立図書館計画	図書館の使命や目標を明らかにし、図書館を市民の生活により役立てていただけるよう具体的な取り組みを示した計画です。	平成27年度～平成32年度	社会教育課(大井図書館)									●	
な	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	地域において育成すべき効率的かつ安定的な農業経営の指標や、農地の利用集積の目標、又は経営改善を図ろうとする農業経営者への支援措置について、総合的に示した計画です。	平成26年度～	産業振興課							●			
	農業振興地域整備計画書	優良な農地を保全するとともに、農業振興のため各種施策を計画的に実行するための総合的な農業振興の計画です。	昭和62年度～	産業振興課							●			
は	ふじみ野市文化振興計画	市の文化資源を発見・活用し、多様な人々の交流により文化的魅力を高め、活力あるまちづくりを進めるための計画です。	平成29年度～平成35年度	文化・スポーツ振興課		●								
	ふじみ野市防犯白書	ふじみ野市防犯推進条例第4条に定める防犯計画として、年度ごとの発生状況と、市民の防犯意識向上にむけた防犯計画です。	毎年度見直し	危機管理防災課								●		
ま	ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略	国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策を踏まえ、本市における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指した諸施策を展開する総合的な戦略です。	平成27年度～平成31年度	経営戦略室										●
	ふじみ野市緑の基本計画	都市計画法及び都市緑地法に基づき、本市の公園、緑地等の整備・保全計画や行政、市民、企業などによる緑地保全及び緑化推進に関し、概ね20年後の目標を定めた計画です。	平成25年度～平成44年度	公園緑地課							●	●		

用語解説

行	用語	説明
あ	I C T	情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称。Information and Communication Technologyの略語。
	アウトリーチ活動	芸術家（芸術団体ないし文化施設も含む）が、市民に対しては活動の場、小学生等に対しては学校など学習の場に出向いて文化芸術の働きかけを行うもので、「芸術普及活動」あるいは「教育普及活動」ともいわれている。
	青色防犯パトカー	青色回転灯を付けた車両。市民の防犯ボランティアの方や市職員が乗車し、児童の見守り活動などの防犯パトロールを実施するための車両。
	空き家バンク	空き家の情報を登録、公開することにより、空き家の利用を希望する者に紹介を行うシステム。
	アグリゲーションサイト	複数のWebサイトからあらゆる情報を集約し、1つのWebページにまとめるWebサービス。
	いきいきクラブ	地域を基盤とする高齢者の自主的な組織。高齢者の社会参加・生きがい対策の推進組織として老人福祉法に基づいた位置付けで、健康づくり・仲間づくりや友愛活動、奉仕活動などを通じて会員の健康維持・増進や地域貢献を目指している。
	生きがい学習	自己実現や個々の生活を彩るための学習、教育活動を通じて得た知識や技術等を、それだけにとどまらずに地域社会の充実や課題解決に活かすための学習。
	A L T	外国語指導助手 (Assistant Language Teacher)。日本の学校で外国語授業を補助する助手。
	お出かけサポートタクシー	事前に利用者登録した高齢者や障がい者などを対象に、タクシー運賃の半額を助成する制度。
	オープンデータ	行政機関等が保有する公共データを機械判断に適したデータ形式で、かつだれもが二次利用を可能とするルールによって公開したデータ。
か	オールふじみ野未来政策会議	無作為抽出により選ばれた市民メンバーが、市が抱えている地域課題について、様々な角度から調査・研究を行い、最終的には市へ提案を行うもので、市民自らも地域の課題について考え、解決策を検討・提案し、自ら実行していく行政パートナーの確立を目指して実施している。
	温室効果ガス	地表から放射された赤外線を吸収する性質のある二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンガス等の総称。
	回漕問屋	明治時代まで貨物等の輸送は主に船によって行われていた。これに使われる船を回船というが、回船と荷送りする人との間で取次ぎを行う商人や店のことを回漕問屋と呼んだ。
	学校応援団	学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについて ボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織。
	共育	本市の教育振興基本計画の理念である「大人も子供も共に学び共に育つ」ということから生まれた造語。
行政評価システム	行政が実施する政策、施策、事務事業について、具体的な数値目標を立てて取り組み、成果を客観的に評価し、次の計画や事業の選択、サービスの改善などに反映させる仕組み。	
	業務継続計画	BCP「Business Continuity Plan（事業継続計画）」といわれ、被災時に組織の仕事が停止するような深刻な状況を回避するため、重要業務の継続を目的として作成する計画。自治体においては、業務継続計画という。

行	用語	説明
か	ケアプランチェック	ケアプランとは、介護保険認定者がサービス利用の際に「どんな生活を送れるようになりたいか」等の目標を設定し、その目標達成に向けたサービスの種類や頻度を決める利用計画書のことで、その計画書が本人の自立支援につながっているか、効果的・効率的なサービスが提供されているかなどを検証することをケアプランチェックという。
	ケアマネジメント	要介護(支援)認定を受けた方に、介護サービスや様々な社会資源を紹介・提供し、自立した地域生活を送れるように手配する手法。
	経常収支比率	一般財源のうち、市民税などの例年決まって収入される、団体が自由に使える財源に対する人件費・扶助費・公債費などの例年決まって支出される経費の割合。割合が高ければ高いほど、臨時の財政需要や市民ニーズなどに対応した事業の実施が難しくなる。
	ゲートキーパー	悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ること。自殺対策におけるゲートキーパーは、心理社会的問題や生活上の問題、健康上の問題を抱えている人や、自殺の危険を抱えた人に気づき適切にかかわる人のこと。
	健康寿命	日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で生命維持し、自立した生活ができる生存期間を表す。WHOが2000年に提唱。
	公園等愛護会	市との協働で公園、緑道及び広場並びに緑地の良好な環境づくりを奉仕活動として行っている団体。
	後期高齢者医療制度	75歳以上（一定の障害があると認定された人は65歳以上）の高齢者を対象とした医療制度で、保険者は都道府県を単位とする広域連合で運営（平成20年4月から実施）されている制度のこと。
	交流人口	観光や仕事など様々な理由によって、地域外からある地域を訪れる人の数。
	高齢者あんしん相談センター	介護保険法で定められた機関で、市町村が地域に設置（法の名称は地域包括支援センター）。対象地域の高齢者に対し、保健・福祉・医療の向上や虐待防止、介護予防などを総合的に支援する機関。
	子育て世代包括支援センター	妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点。
さ	コミュニティソーシャルワーカー	地域単位、市町村単位で、公的サービスを提供する機関や社会資源をコーディネートすることにより、表面化していないニーズを発見したり、公的サービスと地域における支え合いの取組とを組み合わせて、最適な支援を提供する役割を担う人のこと。
	権現山古墳群	埼玉県指定史跡で、古墳時代初期に造られた前方後方墳・方墳など多くの初期古墳が残されている。
	再生可能エネルギー	太陽光、風力、水力、地熱など資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギー。
さ	3R	循環型社会を形成していくため、廃棄物の発生抑制（Reduce）、再利用（Reuse）、再資源化（Recycle）の3つの取組の頭文字を取ったもの。
	ジェネリック医薬品	先発医薬品（新薬）の特許期間が満了後に、厚生労働省の承認を得て製造・販売される後発医薬品（国民医療費の削減や患者負担の軽減に貢献するものと期待されている。）のこと。

行	用語	説明
さ	市街化区域	優先的かつ計画的に市街化を図る区域。
	市街化調整区域	市街化を抑制する区域。
	シティプロモーション	観光客増加・定住人口獲得・企業誘致等を目的として、地域のイメージを高め、知名度を向上させる活動。
	市内循環ワゴン	公共交通空白・不便地域を解消するための、定時定路線型の乗合ワゴン。
	シニア元気塾	高齢者が元気で健康に生活を営むことができるよう関節の柔軟性や筋力の低下を防ぐための運動機会の提供及び参加者同士の交流などを目指して開催している教室。
	市民後見人	一般市民による成年後見人。認知症や知的障害などで判断能力が不十分になった人に親族がない場合に、同じ地域に住む市民が、家庭裁判所から選任され、本人に代わって財産の管理や介護契約などの法律行為を行う。
	社会教育	社会教育法で、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーション活動を含む）」と定義される。教育委員会の所管になる図書館、博物館、公民館などの社会教育施設における活動を意味する場合が多い。
	生涯学習	自己の啓発や充実、生活の向上、職業上の能力の向上などのために、自分の自発的な意志に基づいて、自分に適した手段や方法によって生涯にわたって行う学習活動。
	小規模保育事業	比較的小規模で、家庭的保育に近い雰囲気の下できめ細やかな保育を実施。6～19人まで多様なスペースで実施。
	食育	生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、一人ひとりが自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を身に付けるための学習等の取組のこと。
	スクールカウンセラー	教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家の職業名、および当該の任に就く者のこと。
	スクールソーシャルワーカー	子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家。
	スケアード・ストレート教育技法	怖い思い、ヒヤッとする体験を通じて啓発効果を高める教育技法で、具体的には、スタントマンによる交通事故再現を行う手法。
	生活困窮者自立支援制度	生活困窮者に対して、行政が就労支援や住居支援等を行う制度。
	生活習慣病	食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が要因となって発症・進行する病気（脳卒中、がん、心臓病、糖尿病、高血圧、高脂血症など）のこと。

行	用語	説明
さ	成年後見制度	判断能力が十分でない人（認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など）を法律的に保護するための制度。後見とは、生活、療養介護、財産管理に関する事務を代行したり、援助したりすること。自分の意思で後見人を選任する任意後見と、家庭裁判所に後見人、保佐人、補助人の選任を申し立てる法廷後見がある。
	SNS	個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。
	ゾーン30	生活道路における交通安全対策の一つで、特に通学路における児童の安全確保などを目的とし、ゾーン内は自動車の最高速度を時速30キロメートルに制限する交通規制。
た	地域協働学校	ふじみ野市版コミュニティスクールの名称。学校を核として、ひとつくりとまちづくりの好循環を生み出すため、学校・家庭・地域が連携・協働する仕組み。
	地域福祉権利擁護事業	都道府県や社会福祉協議会が担い手となって、判断能力が不充分で日常生活に困っている方に対し、自立した地域生活が安心して送れるように福祉サービス等の利用援助を行う事業。
	地区計画	地区の特性に応じたきめ細かいルールを定め、計画的なまちづくりを促進する制度。
	長期優良住宅	長期にわたり良好な状態で使用するための措置が、その構造、設備について講じられた優良な住宅。この建築物及び保全に関する計画の認定を受けることにより各種税金の優遇措置が受けられる。
	定住人口	その地域に住んでいる居住者の人口。
	D V	Domestic Violence（ドメスティック・バイオレンス）の略で、夫婦やパートナーなど（事実婚や元配偶者も含む）の親密な間柄で行われる暴力のことをいう。
	D V 防止基本計画	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策に関する基本計画。
	東武東上線改善対策協議会	東武東上線に対する要望を広域で行うための、県内沿線7市2町（和光市、朝霞市、新座市、志木市、富士見市、三芳町、ふじみ野市、川越市、川島町）で構成する協議会。
	特定教育・保育施設	市町村長が施設型給付費の支給対象施設として確認する「教育・保育施設」をいう。施設型給付を受けず、私学助成を受ける私立幼稚園は含まれない。
	特定健康診査	医療保険者（国保・被保険者保健）が40歳～74歳の加入者（被保険者・被扶養者）を対象として実施する、メタボリックシンドロームに着目した健診項目での健康診査のこと。平成20年4月から開始された。
	特定保健指導	特定健康診査受診者のうち、内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因により対象となる人に、生活習慣の改善が実践できるように支援する保健指導のこと。
	都市公園	都市計画区域内に地方公共団体が設置した公園、緑地や墓園及び都市計画区域外に都市計画決定して開園したもので、都市公園法に基づく供用開始の公告をしたもの。

行	用語	説明
な	認定こども園	保護者が働いているかどうかに関わらず、小学校就学前の子どもに教育・保育を一体的に提供する機能と地域における子育て支援として相談活動や親子の集いの場の提供などを行う機能を併せ持つ施設。
は	配偶者暴力相談支援センター	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談を受けるほか相談機関の紹介やカウンセリング、被害者・同伴者の緊急時における安全の確保などの情報提供や援助を行う相談窓口。
	ハザードマップ	地震や洪水などの自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。予測される災害の発生地点被害の拡大範囲や被害程度、更には避難路や避難場所などの情報が地図上に示されている。
	PDCAサイクル	計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（action）のプロセスによる政策のマネジメントサイクル。政策、取組ごとに推進状況や今後の方向性等を含めた評価を行うとともに、その評価結果をもとに、次年度の予算編成の方針を策定することや戦略的な事業展開を図ること。
	避難行動要支援者名簿	災害時に自力での避難が難しい高齢者、障がい者などの避難を迅速かつ円滑に進め、生命又は身体を守るために、国は市町村に避難行動要支援者の名簿の作成を義務づけた。これは、平成26年4月に施行された改正災害対策基本法に基づくもので、現在は、要支援者一人ひとりの個別支援計画を作るよう求めている。
	PFI	Private Finance Initiativeの略。国や自治体が民間の資金や経営能力・技術力を活用して、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を効率的・効果的に整備する公私事業の手法。
	病児・病後児保育	病気療養中または回復期の病児について、病院、保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等をする事業。
	ふじみ野市地域公共交通活性化協議会	市内における望ましい公共交通ネットワークの構築に向け、取り組むべき施策の方向性や具体的な事業などを検討する協議会。
	放課後子ども教室	小学校施設を活用し、放課後の子どもたちの安全、安心な居場所を確保し、地域の方々の協力を得て、様々な体験と活動を通し、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを目的としている。
	包括連携協定	自治体と民間企業や大学等の機関が双方の強みを活かし協力しながら地域の課題解決に対応するための取組。
	放置自転車禁止区域	ふじみ野市自転車放置防止条例第8条第3項に基づき、自転車の放置を禁止する区域。
	保険給付費	治療にかかった医療費の一定割合を、公的医療保険から支払うこと。
や	用途地域	それぞれの地域にふさわしい建物の用途、形態を誘導するため、土地利用のルールを指定する制度。
	要配慮者	高齢者、障がい者、乳幼児、妊娠婦、外国人など、災害時に迅速かつ的確な行動がとりにくく、配慮を要する人をさす。
	要保護児童	保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適当であると認められる児童。孤児、保護者に遺棄された児童、被虐待児童や非行児童などが含まれ、保護者の著しい無理解または無関心のため放任されている児童（ネグレクト）や不良行為をなし、またはなす恐れのある児童等もこの範疇に入る。

行	用語	説明
ら	レアメタル	自動車や電子機器などの基幹産業に欠かせない金属。埋蔵量が少ない等の理由で流通量は少ないため、希少な金属となっている。
	ロケーションサービス	映画やテレビドラマ、コマーシャル等の撮影に当たり、市内の公共施設等を撮影場所として提供することで、市の魅力を積極的にアピールする事業。